

平成25年白老町議会予算等審査特別委員会会議録（第3号）

平成25年 3月22日（金曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午後 5時32分

○出席委員（13名）

委員長 小西秀延君	委員 氏家裕治君
委員 吉田和子君	委員 斎藤征信君
委員 大渕紀夫君	委員 松田謙吾君
委員 西田・子君	委員 広地紀彰君
委員 吉谷一孝君	委員 山田和子君
委員 本間広朗君	委員 前田博之君
委員 及川保君	議長 山本浩平君

○欠席委員（1名）

副委員長 坂下利明君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	戸田安彦君
副町長	白崎浩司君
教育長	古俣博之君
総務財政部長	岩城達己君
総務課長	本間勝治君
総務課主幹	下河勇生君
防災危機管理室長	畠田正明君
財政税務課長	安達義孝君
企画振興部長	大黒克己君
企画政策課長	高橋裕明君
生活福祉部長	須田健一君
町民課長	南光男君
町民課主幹	小林繁樹君
町民課主査	山本康正君
生活環境課参事	中村英二君
生活環境課主幹	渡辺博子君
健康福祉課長	西幹雄君

健康福祉課主幹	田尻 康子君
健康福祉課主幹	佐藤 聰君
健康福祉課主幹	竹内 瑠美子君
都市整備部長	高畠 章君
建設課長	岩崎 勉君
港湾室長	赤城 雅也君
港湾室参事	飯田 誠君
上下水道課長	田中 春光君
上下水道課主幹	斎藤 誠一君
上下水道課主幹	杉本 康彦君
上下水道課主幹	庄司 淳君
上下水道課主査	大塩 英男君
教育部長	辻 昌秀君
教育課長	五十嵐 省藏君
教育課主幹	寺島 洋一郎君
教育課主査	本間 弘樹君
学校給食センター長	葛西 吉孝君
子ども課長	坂東 雄志君
子ども課主幹	山本 玲子君
病院事務長	長澤 敏博君
病院事務次長	野宮 淳史君
病院主任技師	木村 英敏君
消防長	前田 登志和君
消防管理課長	越前 寿君
消防管理課主幹	薮田 勲君
監査委員	岡 英一君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	岡村 幸男君
参考事	熊倉 博幸君

◎開議の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまから昨日に引き続き予算等審査特別委員会を再開いたします。

本日の開議を開きます。

冒頭、委員長よりお願ひがございます。本予算等審査特別委員会は、大変重要な議案を審議しているところでございますが、本日が最終日と予定ではなっておりません。皆様の質疑は簡潔明瞭に、そして答弁も簡潔明瞭に、スムーズな進行に努めていただきますよう、委員長より再度お願ひを申し上げたいと思います。

（午前10時00分）

◎議案第 9 号 平成25年度白老町一般会計予算

○委員長（小西秀延君） それでは、議案第9号 平成25年度白老町一般会計予算を議題に供します。

昨日に引き続き、質疑を続けます。予算書242ページをお開きください。242ページから253ページまでの消防費全般についてでございます。質疑のあります方はどうぞ。

12番、本間広朗委員。

○12番（本間広朗君） 本間です。1点だけ質問します。249ページ、消防水利維持保全経費。予算は31万円とちょっと少ないので、消防といえば町民の安全・安心を守るために、生命にかかわることなのであえて質問したいと思います。まず、消火栓の修繕ですが、毎年同額の予算となっていますが、ことしの金額で修繕といつてもどの程度の修繕になるのか。毎年同じ予算で少ないので、計画的に行っているのかどうかということをお聞きしたいと思います。それと、おそらく、推測ですけど老朽化している消火栓等もあると思いますので、この予算で本格的な修繕は何カ所ぐらいなのか。その辺をお聞きしたいと思います。

それと、前のページに戻りますが、247ページの火災予防の啓蒙活動経費。これも若干少ないので、今までどういうような活動をしてきたのか。予算が少ないので、啓蒙活動ということはなかなか難しいのかと思いますが、町民全体もそうですが、高齢化になってきて、お年寄りの家とか、そういうところでさらに啓蒙活動をしていかなければならないのかなと思って、今後はどのような活動をされていくのか。その辺をお聞ききしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 前田消防長。

○消防長（前田登志和君） 初めに、消火栓の修繕に関するご質問でございます。このたび計上させてもらっているのが15万8,000円ということでございますが、消火栓の老朽化によりまして、水落ちが、排水が悪い部分がございます。排水が悪ければ、冬期間、消火栓の凍結ということになりますので、これを計画的に改良していくことでございまして、今回につきましては、7万8,000円の2基を計画的に修繕していく予定でございます。

○委員長（小西秀延君） 越前消防管理課長。

○消防管理課長（越前 寿君） 2点目のご質問でございます。火災予防啓蒙活動経費についてお答え申し上げます。消耗品費ということで2万5,000円ですけれども、これにつきましては、毎年春秋に女性消防団員が行っております、老人宅の防火訪問です。このときに啓蒙活動用の物品を配布するということで、このための経費でございます。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 12番、本間広朗委員。

○12番（本間広朗君） 本間です。わかりました。昨年痛ましい、火災で亡くなられ方もいますし、虎杖浜でも昨年火災が発生して、消防のホームページを見ると、24年は8件の火災がありました。この火災というのは、主にどのような火災だったのかということをお伺いします。それと、消火栓の位置というのか、ホースの長さで決まるのかどうかわからないのですが、そういう消火栓の位置の検証というのは、消防のほうでやっておられるのかどうか。その1点です。例えば、消火栓から消火栓までの位置というのは、規定があるのかどうなのか。今住宅は少なくなっているかもしれません、住宅が建って、そこに消火栓をつけるとか、ここは要らないというそういう判断というのは、どのようなご判断をしているのかということ。その辺をお伺いしたいと思います。今そういうようなところで、消防のほうで問題ないのか押さえているのか。僕も住民から何度か聞いたことがあるのですが、住民から、ここに消火栓をつけてくれとか、要望というのは消防に入っているのかどうか。その辺も聞いてみたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 前田消防長。

○消防長（前田登志和君） 先に消火栓に関しまして、私のほうからご答弁させていただきます。まず、消火栓を設置する場合の基準ですけれども、これにつきましては、一応、図上といいますか、机の上の計算では、総務省の告示というようなものがございまして、ここでは、市街地及び準市街地では用途地域又は年間の平均風速等によって、消火栓から建物までの位置が80メートルから120メートルということになっております。そして、それ以外の市街地及び準市街地においては140メートルという一応の基準に基づいて、またそのほか本町における建物張りつき状況等々、または防火水槽の設置状況等、ほかの水利の状況も勘案しながら設置しているという状況でございます。今の状況で問題ないのかということございますが、現状で、それについては満たされていると判断しております。住民からの要望でございますが、特に消火栓をつけていただきたいとか、そういうふうな要望はございません。

火災につきましては、課長のほうからお答えいたします。

○委員長（小西秀延君） 越前消防管理課長。

○消防管理課長（越前 寿君） 昨年の火災の原因といいますか、そちらについてのご質問だと思いますけれども、全部で8件ございまして、このうち2件はまだ調査中ということでございます。その他1件につきましては、車両火災、あとはうっかりミスといいますか、たばこの灰皿をごみ箱に捨ててしまったとか、ガスコンロをそのまま放置して忘れてしまったとか、そういううっかりミスによる出火というのがほとんどでございます。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 12番、本間広朗委員。

○12番（本間広朗君） 本間です。昨年の虎杖浜の火事で気づいたのですが、白老町の消防と、登別市の消防が来ていました。広域でやっているのかなと思いながら見ていましたが、例えば、どの辺まで広域というのは、大きな火事はもちろん、白老町のどの辺まで来ていただけるのか、その辺ちょっとわからないのですが、あの状況を見ると、一瞬、消防の消防車が足りないのかなと思って、そういう応援をしていただいたのかなと思ったので、その辺、広域でやっているのかどうかということ。

あと、気づいたのですが、たまたま昨年の火事で、風がなかったから、朝早く風が入れかわる時期で風がなかったからいいのですけれども、後で見たら、ホームタンクも何とか火はあたって残り、隣の物置も焼けて、もしも風があつたら隣の家まで燃えていたのではないかと思ったので、その辺の消火体制というのはどうだったのか。その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 前田消防長。

○消防長（前田登志和君） 登別市との火災の協力体制でございますけれども、登別駅前に登別消防署の支所があるということと、こちらのほうに虎杖浜の西部出張所があるということでございまして、そういう部分では、若干、虎杖浜西部出張所も救急等で出動しているというようなこともありますので、そういうことで、登別市さんと助け合おうということで、登別市からは虎杖浜地区、それから西部につきましては、登別市の中登別、それから登別東町、港町、その地区について、住宅火災に限って、住宅以上ですから建物火災のこの部分に関して、一報で出動しましょうということにしております。

それと、もう一つは、隣の建物に対する延焼防止といいますか、特に一番消防的な活動で気をつけているのは、まずは隣の建物の延焼防止ということを主眼に消火活動を置いております。ですから、その風向きですか、その隣接する距離にもよりますし、いろんな隣の建物の建物構造にもよりますが、そういうものを見極めて、第一線と言いますか、消火ホースを入れる場所をまず延焼防止のところに侵入させるというところで活動を行っております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑をお持ちの方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 続きまして、10款教育費に入ります。254ページ、1項教育総務費、1目教育委員会費から271ページ、2項小学校費、2目教育振興費までございます。質疑のあります方はどうぞ。

4番、大渕紀夫委員。

○4番（大渕紀夫君） 4番、大渕です。269ページの就学援助費のことで若干ご質問したいのですけれども、直近の就学援助数がどれくらいなのかまずその点。

それから、子供たちの宿泊研修は5年生と中学校2年生くらいで行くのかな。もしわかれれば去年の宿泊研修に参加した人数、そして費用がどの程度か。厳密でなくても、わかればその点をお尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 269 ページの就学援助の人数についてお答えさせていただきます。2月12日現在ということなのですが、小学校におきましては、要保護33名、それから、準要保護が139名で、認定率につきましては要保護が4.4%、準要保護につきましては18.4%、合計といたしまして22.8%となっております。中学校におきましては、要保護人数が21人、準用保護人数につきましては93人の合計114人でありまして、要保護のパーセントにつきましては4.6%、準要保護につきましては20.2%、合計24.8%となっております。

宿泊研修の人数については把握しておりません。

以上で終わります。

○委員長（小西秀延君） 4番、大渕紀夫委員。

○4番（大渕紀夫君） なぜ宿泊研修の数を聞いたかというと、その数が問題ではないです。今の就学援助者の中で宿泊研修を行っている人の数、この宿泊研修を行っている人たちは、多分就学援助の対象になると思うのですけれども、白老町ではその宿泊研修の要保護、準要保護の対象の中で何人いて、どれぐらいの方が宿泊研修の就学援助の申請をしているか。ここのことろを具体的に聞きたかったということでございます。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 宿泊研修の人数と費用につきましては、後でご答弁させていただきたいと思います。ちなみに、23年の実績で、これは校外活動費、中学校で32人です。小学校におきましては18人という実績があります。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 4番、大渕紀夫委員。

○4番（大渕紀夫君） 4番、大渕です。今校外活動費で中学校32人、小学校18人の方が受けているということわかりました。ただ、これは校外活動費と言ってもいろいろあります。その中の宿泊研修がどの程度受けていて、こういう周知徹底の仕方をしているのか。ここのことろが担当部署との連携含めて非常に私は大切な部分だろうと思っているものですから、校外活動費の中での宿泊研修費でどの程度申請しているかということが知りたかったところであります。答弁は後で結構です。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 宿泊研修の人数、費用については後でご答弁いたしますが、制度の周知につきましては、当然、各学校を通じまして周知徹底しております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。263ページの学力サポート事業のところでお伺いしたいと思います。きょうは予算の時間が余りないということで簡単にお伺いしたいと思います。白老町における2012年度の全国学力学習状況調査というものを白老町でも実施したと思うのですが、その中において、白老町は特に学力サポートでは、算数と数学に特化してやっていく

ということを打ち出されていますけど、予算の中で、これはやっぱり調査の結果を受けてのことなのか。そのことが 1 点。

もう 1 点、今国で生活保護の関係はちょっと問題になっていますけれども、その中で一番問題になっているのは貧困の連鎖をなくすということなのです。そういったことでは、生活保護受給者の子どもたちが、いろんな事情から学習意欲を失くして学校中退したとか、それから、学力が低下している。そういうところの子どもたちは、割と平均的な学力が低下しているという調査結果も受けて、白老町として、そういったことに対しての対応を、学力サポートは全員対象だと思うのですが、特化するわけではないですが、そういった子どもたちへの支援体制とか相談体制というのは実施されているのかどうか。

もう 1 点、白老町から、学力テストでいつも最高点を出している秋田県へ研修に行かれたと伺っているのですが、そういった中で今後生かせるということがありましたら、お伺いしたいと思います。

今質問がありました、269 ページの小学校の就学援助のところなのですが、数字的なものは伺いましたので結構です。要・準要保護の予算が 57 万円減となっているのですが、毎年この質問が出て、毎年ふえているのですが、この 57 万円の減というのは今の生活保護の基準を見直そうという話がありますけれども、そういったことが影響しているのかどうか。その点をお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 263 ページの学力向上の関係で、学力を数学等に絞っているということは、結果を見てそれで始めたということです。

○委員長（小西秀延君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 学力向上につきましては、24 年度の調査においてはもう既にホームページでも出しておりますように、白老町の平均的な状況については、全道、全国よりもやや低いという状況でございます。その中でも特に数学、算数における基礎学力の部分についての落ち込みがあるということで、昨年度からこの学習サポート事業ということで特に算数、数学に重点を置いた取り組みを進めております。

また、貧困家庭といいますか、家庭状況の中でなかなか学習に身が入らないというか、そういう子どもたちにとってどういうような学校の中で対応をしているかということなのですけれども、今各学校においては、TT の授業形態の中では、TT やそれから習熟度別の体制だとか、少人数指導等の授業形態も含めて、やり方によってはそれぞれ学校のやり方があるのですけれども、少しでもその子どもたちにレベルを合わせた学習のあり方、授業のあり方を取っていくような配慮した形を取っております。

それから、放課後等についても中学校においてはテスト前の学力向上ということで、そのような子どもたちへの目線を向けながら指導に当たっております。

それから、秋田県能代市への教育視察を今年度含めてこれまで 2 回実施しております。21 年に私も行っているのですけれども、その中で見出来てきたのは、基本的には秋田県がやってい

ることと、本町でやっている教育活動も大きな違いというものはありません。当たり前のことを見出しているのがそこにあった一つの姿なのですけれども、ただ、そこで見出したのは、授業改善、授業の進め方、それから、学習環境のつくり方等々を含めて、これらをもとに今白老町のスタンダード、学力向上のためのスタンダードというようなことで協働実践を全町上げて進めております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 最後のご質問の就学援助の減の理由ということなのですが、総体的には、就学援助につきましては年々ほんの少しですが微増という感じではきております。ただ、減の理由なのですが、24年の状況等を見据えて25年度の予算を組むわけですから、この人数でいきますと当初予算では予算上で減になっているという理由だけあります。生保の見直しによる減ということではありません。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 北海道ももちろん平均より低いですね。道教委で全国平均以上を目指に見据えて、さらに2017年に道内14の教育局管内で全教科ということで、教育推進計画を盛り込んでいくというふうになっているのですけれども、白老町もたしかあったと思ったのですが、そういう道にあわせて見直していくのか。こういう調査をしてサポートをつけてやっていく中で、さらに17年に向けてこういう目標を持ってということになってくると思うのです。そういう中でどういう対応をされていくのかということ。

それから、脱ゆとりということで、2011年と2012年で小中学校など土日完全休暇になりました。そのことが学力低下の要因ではないかというふうに捉えている部分もあるのですけれども、今これ道内ではないということなのですが、道外、特に私立の小中学校は土曜日も休まないというところもあり、それから、東京も4割の公立小中学校が土曜日を使って、全部ではないです。その1日とか2日を使って、何時間か使って学力向上を図っていくという。だんだん、そう変わってきているとあったのですけれども、私もこれを見て、これは効果があるかどうかちょっとわからないですが、ただ、学力の差というのは、北海道が低いというのは、北海道内がやっていないから低いのか。私も原因がどうなのか具体的に分かるわけではないのですけれども、そこに原因があると捉えて土曜日やっているという。今後、土曜日の授業のあり方を見直すということなのですが、白老町でその辺のことはどのように考えられているのか伺いたいと思います。

先ほど低所得者、24年度の予算を見て25年度は厳しい財政状況の中で減らしたのだと思っているのですが、こればかりは要請があればふやしていかなければならない予算ではないかと思うのです。今言われていることは生活保護の基準を見直すことで、今現在受けられている要保護の援助が上がるということは、もらえなくなる子供がいるのではないか。必ず基準決められますので、そういうことで減るのではないかということがあるのですが、この基準といふ

のは、これは自治体、市町村で決めますので、白老町は生活保護の基準でこの基準を決められているのかどうか。その点を伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 1点目の学力向上に向けての土曜日授業といいますか、それに向けての考え方ですけど、学力調査が始まりまして、これがどのような形で全国的に、よしあしという、学力の捉え方のよしあしということが大きくはあると思うのですけれども、ただ、大事なことは、どこにいても、秋田県の能代市が学力調査のトップにおりますけど、秋田県の能代市にいる子供も、白老町のここにいる子供たちも、やはり同じ学力がきちっと備えられていくなければならない。これが義務教育の本当の意味での教育水準のあり方だと私は思っております。それに対して北海道含め、本町も含めて、なかなか全国平均というころには到達できていない事実があります。ただ、これまでの調査を含めてかなり学校においての教育活動も、授業改善も含めて随分と進んできております。ですから、平均の差もかなりこう縮まってきている部分が結果としては出てきておりますので、今の段階では、本町においてあえて土曜授業を実施して、そして学力に特化した授業活動を展開するというような考えは持っておりません。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 就学援助の関係のご質問ですが、生保の見直しによる影響ということですが、さきの代表、一般質問でも答弁していますが、見直しの影響はあると考えられますが、ただ、国において25年度においては国と同様に見直しをしない方向でということで、昨日通知が来ておりますので、本町も同じような形で考えております。あと25年8月に厚労省の生保の詳細な見直しが出ると思いますので、それによって26年度以降影響が出るかどうかの判断になると思います。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） わかりました。個々の個性を伸ばすのが大事な教育だと私は思っていますし、本当に必要と子供が感じたときには、頑張って成績というのは伸びていくのではないかなと思いますので、その補助役として学校があるのではないかなと思いますし、家庭もそういったことではともに進んでいくという形になっていけばいいなというふうに思っています。それは結構です。

それから、生活保護の最後に伺おうと思ったのです。政府の方針で就学援助など影響が出ることにならないようにということで、自治体が決定権を持っていましたので、そういったことで政府の方針に理解を求めた上で判断するように自治体に通知を出したと聞いてはいましたので、間違いなくそのことが伝わっていて、基準はありますから、本当にそれに差がなくて受けられない子供がいるのも承知しているのですが、これからまた学校生活を送っていく上で必要になった子供たちが、やはりその基準を下げるということがないような形で対応していただければと思っております。そのように対応していただけるのであれば結構です。よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 辻教育部長。

○教育部長（辻 昌秀君） 就学援助の生保の基準の見直しとの関係で、先ほど課長のほうからお答えしておりますけれども、25年度においては現行の基準でいくと、現行の水準でということでございます。そういう考え方で25年度は取り組むと考えております。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） 斎藤です。263ページの教育の問題について少し伺いますが、学校づくりという観点で、さまざまな授業が組まれているということで、ちょっと頭の中を整理しなければならないほど色々なものがあるなという感じで聞きたいのですが。（7）、（8）、（9）、全部一括で聞きたいと思うのですが、まず、（7）、ただいま話が出ました学力向上サポートの事業、小中学校1人ずつ配置ということですが、この支援員の資格、それから、具体的な指導のあり方、それから、小中学校1名ずつということで、どのような活用の仕方になるのか。そのあたり伺います。

それから、（8）、地域塾の関係ですが、前から地域本部事業があって、去年からその地域塾というのがまたできました。教育執行方針の中で、地域塾は地域ボランティアの協力を得ながら学校、家庭、地域が地域ぐるみの取り組みとするというような言い方になっています。それから、本部事業のほうでは、開かれた学校づくりのため、学校、保護者、地域住民一体となつた取り組みとするというようになっているのですが、事業の対象として、事業のねらいが重複していないかどうか。どのように押さえられているか。そのあたりを伺います。

それから、（9）、教師塾です。教師塾の目標に、教師としての使命、職責の自覚を高め、教員としての力量を高めるというようにうたわれている。使命と自覚、力量も高めると。つまり教師としての総合力を身につけるのだとかいうわけですが、どのようなメニューで、たくさんいる教員の誰を対象にしようとしているのか。そのあたりを伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） まず、1点目の学力サポート事業についてでありますが、2名の資格については元教員であります。それから、指導のあり方につきましては、習熟度別授業の実施、個別にわからないところを繰り返しするのと、チームティーチングというか、クラスの中で2人の教師を配置して教えるというような形をとっております。

1名につきましては、緑丘小学校を対象に、1年生については1日1時間、2年生以上は1日2時間から3時間の授業で緑丘小学校に行っております。また、もう1名につきましては、今まで24年度につきましては虎杖中学校、竹浦中学校の1年生、3年生を対象に授業に行っておりまして、25年度からは白翔中学校に1名が行くようになります。

地域塾と学校支援地域本部事業の違いということであります、大きく言いまして、地域支援本部事業につきましては学校中心に行っている授業で、地域塾につきましてはその地域を対象として、学校以外の例えは今年度でありますと萩野公民館、それからコミセン等を活用してやっている事業ということで、大きくその2つが違います。

以上であります。

○委員長（小西秀延君） 辻教育部長

○教育部長（辻 昌秀君） 今課長のほうから答弁ありましたけど、学校支援地域本部事業の特に学習アシストは授業の中でということになっています。地域塾の中で体験的な部分と夏休み、冬休みの宿題等も学習サポートがありますけど、これは休み期間中ということで期間の違いがあります。

教師塾についてですけれども、年間8回の研修講座に外部講師を呼んでテーマに基づいた講話、助言をいただくということで、教職員の資質の向上を図るそういう考え方でございます。全町の小中学校の先生を対象としますけれども、ただこれは、学校の児童、生徒の指導の関係があるので、勤務時間中はなかなか無理だということで、休み中、あるいは勤務時間を過ぎてからという中で参加者を募り実施していくという考え方でございます。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） まず、(7)のほう、緑丘小学校と虎杖中学校、竹浦中学校のほうにまずは配置するという話を今聞いたのですが、教科指導教員ということで、国や道の加配という形にはならないのでしょうか。町自前でこれは使わなければならぬことなのかどうか。例えば、国や道から交付金をもらいながらこれをやるのであれば、いろいろなものがあります。巡回指導教員とか、特別支援教育支援員とか、それから支援センター指導員、いろいろあるのだけど、町がやらなければならないのはどれで、国や道が責任を持ってこれを応援してくれるというのはどれなのか。このあたりの区別がよくつかめていないので、そのあたりちょっと整理をしてください。

それから、次の(8)、今答弁がございましたけれども、ちょっと私の捉え方が違ったかもしれませんのでそこは容赦してください。地域塾と地域本部事業の狙いというのは同じになっているのではないかと。私も教育というのは教師だけでもできないし親だけでもできないし、地域だけでもできないという考え方の信念でやってきました。この考え方はずばらしい狙いだとうふうには思っているのですが、私が心配するのは、ただ地域と一緒にになってやりましょうということが表に出ているものだから。今親と地域住民との協働というのは非常に難しい世相になっているものですから、重複する部分はできるだけ整理しなければ、多忙化に拍車をかけるようになるのではないか。そのあたりの捉え方、先ほど期間中と休み期間との違いだとか今おっしゃられたので、そういうふうにすみ分けすればいいのかどうなのか。これかなり先生も地域も忙しくなるのではないかというように捉えるのですけれども、このあたりどういうふうに押さえているのかということ。

それから、教師塾なのですが、教師塾事業として委託料を払っています。委託料はどんなような企画をどこに委託するのか。これをもう一度整理してください。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 1点目の学力サポート事業の巡回指導教員と、それから今回の学力サポートの区分というか、区別ということのご質問でありますが、学力向上サポート事業につきましては、これは白老町自前でやっている事業であります。それ以外の巡回指導教員と

かは道教委の派遣になりますが、これは財団法人知恩会から1,000万円寄附をいただきまして、3カ年事業の中のことし2年目ということで、白老町の自前事業ということでご理解いただければと思います。

以上であります。

○委員長（小西秀延君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 2点目の地域塾と学校支援地域本部の違いも含めてご答弁申し上げたいと思います。学校支援地域本部事業は、要は開かれた学校づくりをする、そのための方策として入れられてきているものです。ですから、学校がまずは地域の地域力を学校の中に入れて学校づくりを進めていくというような類のものです。それから、地域塾は、地域における教育力を活用しながら、子供が地域の人たちと触れ合いを深めて、子供自身の生きる力を高めていく事業です。

それから、3点目の教師塾につきましては、委員もご存じのように最近はさまざまな教育、学校を取り巻く教育状況というというのは、今もお話が出ていた学力向上だとかそういうことだけではなくて、さまざまな多様な課題が学校の中に持ち込まれてきます。その1つは、親とのかかわりも含めてですけれども、いじめだとか体罰だとかそういう生徒指導にかかわっての部分です。そういう中において、教育的な技術のみの研修というのは、授業づくりをどうするかだとか、生徒指導をどうするだとかという技術的な研修は道教委を含めてたくさん開催しております。今大事なことは、先日の教育に関する保護者の意識調査での、何を保護者が教師に求めるかといったら、82%の割合で教師の人間力を求めたいと。そういうふうな調査結果が出ております。ということは、教師自身の人間的な総合力を求めているということだと思います。それについて、本町においては、今後、ある講師を、まだ具体的な部分については、ここできょうお名前までは出しませんけれども、民間の方を講師に呼んで、そこで今の社会状況を踏まえ、そして教育状況を鑑みて教師の人間関係を含めて資質向上を図る総合的な人間力につける内容の塾を開催したいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） 大体整理がついたようですが、学力向上サポートの件で、小中学校1名ずつで学力テストの調査結果を参考にしながら、算数、数学に特化した。それで先生を自前で配置した。それが緑丘小学校と虎杖中学校、竹浦中学校に指定したのだということになると、その学校が特に成績が悪かったから配置したのかという逆の見方ができそうな気がするのだけど。町全体で底上げしなければならないとすれば、全体に行き渡るような指導というのがあっていいのではないかという気がするのです。そのあたりどのように考えればいいか。このサポート事業というのは、これから何年かけて、年数をかけて指導に当たっていくのだという予定になっているのか。そのあたり実際の年限について伺いたいと思います。

それから、これは簡単でいいのですが、今教育長は、最近の教師像のあり方についてちょっと触れられました。実際にはいろんな声は先生方の質を上げなければならない。それから、地域とのつながりもつけなければならない。そういう事業が全部寄せ集められているのだけど。

そこには学力観という言葉、どこか骨子の中に学力観という言葉があったような気がするのだけど、学力観をそれぞれにどのように捉えているのか。そのあたり、さわりでよろしいので聞かせていただければありがたいというふうに思います。

それから、教師塾についてなのだけれど、巡回指導員の活用ということを言っているわけです。若手の教員の指導育成という面、今大事だという話がありましたけれども、以前から新卒者に対する補助員ということで、1人必ずつけてきたという制度がございました。それがなくなつたので経験年数の浅い先生方に指導者をつけなければならないというふうになつたのだと、そういうふうに解釈していいのかどうなのか。私の経験から言うと、学校における若手の教員の育成ということで言うと、職場という現場の団体が、ベテラン、年配者それらが融合して育て上げるのだというように、そういう形でなければ本物の力がつかないのだと。お互いに刺激し合いながら育ち合うのだという教育現場でなければならないというふうに私は信念として思っているのですが、それでは十分な期待が得られないからこういう配置をしなければならないのだというふうになつたのかどうなのか。そういうそのあたりを答えてください。

○委員長（小西秀延君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 学習サポート配置の学校の件につきましては、学力調査の結果が悪いからそこに配置するということではなくて、より効果的な指導を進める中で子供たちの学力向上を図っていくそういうために、教員の加配が少しでもあればということで、今年度は2校に配置しているということころです。

それから、2点目の学力観ということについては、これは長年教師の中で、学校の中で押さえられてきた、見える学力と見えない学力というものがあります。それは、知と体の中でバランスよく醸し出される学力であるべきだというふうな押さえに立っております。

それから、巡回指導教員という制度でありますけれども、それは、単純に新卒の教師が赴任し、配置されたからそれをもってこれに充てるということではありません。新卒の部分については、新卒の指導の部分として進められております。これは教科指導を含め、それから、授業向上を図る、それを一定限の経験のある教員が、まだ指導力不足、それからまだ経験のない教員のところに入りまして、お互いに授業のつくり方、それから、子供の指導の仕方、そういうしたものについて学びをさせていくと。そういうふうな制度でございます。学校の中に同僚性だとか共同性という今まで長い歴史の中でつくってきた、学校文化というのはなくなっているかというとそうではありません。確かにこういう今まで培ってきた中での先輩と後輩のしっかりととした指導力をお互いに共に学び合いながら高めていく、そういう文化はまだまだ健在だと思っております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 先に答弁漏れを受けます。

五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 先ほどの大渕委員への答弁漏れを答えさせていただきます。就学援助に絡んで宿泊研修関係なのですが、24年度実績ということで、宿泊研修につきましては

小学校 5 年生で、町内 2 校で 3 名対象となっております。総数は 123 名のうち 3 名ということで、援助額につきましては 6,841 円。また、中学校におきましては、中学校 2 年生なのですが、3 校で総数 140 名のうち 22 名が対象となっていまして、援助額 12 万 4,480 円となっております。小中学校で合わせますと 263 名のうち 35 名、援助額 13 万 1,321 円となっております。

以上であります。

[「サポート事業はいつまでの予定か」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） これにつきましては、平成 24 年から 3 年間ということで、25 年、26 年までの 3 年間となっております。

以上であります。

○委員長（小西秀延君） 答弁についての質問どうぞ、大渕紀夫委員。

○4 番（大渕紀夫君） 4 番、大渕です。今答弁あった中身でいえば、25 人の方全員に宿泊研修に対する就学援助がされているというような理解でいいですか。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） そのとおりであります。

○委員長（小西秀延君） それでは、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前 10 時 58 分

再開 午前 11 時 9 分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑のある方はどうぞ。

1 番、氏家裕治委員。

○1 番（氏家裕治君） 1 番、氏家です。どこで聞けばいいのかちょっとわかりませんが、261 ページ、学校支援地域本部事業と、それから、263 ページの地域塾開講事業。これが一つの連携した事業だということで、ここで聞いておいたらいいのかなと思いますが、教育執行方針の中で、東日本大震災から 2 年が経過する今なのですけれども、学校教育における防災教育、この防災教育の現状、これがどこで行われているのか。まず 1 点お伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 辻教育部長。

○教育部長（辻 昌秀君） 学校における防災教育につきましては、教育委員会としても校長会の中で、やはり一昨年のあのような教訓をもとに、特に避難訓練も含めて各学校で積極的に取り組んでいただきたいという指導をし、また出前講座の中でそういうメニューを役場の防災部門の協力を仰ぎながらやっていただいております。学校としてはその避難訓練等の組み合わせの中で実施している状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 1 番、氏家委員。

○1 番（氏家裕治君） 防災教育についてお聞ききしたかったということは、せっかく、今回、学校支援地域本部事業と、地域塾の開講事業ですか。学校は学校で子供たち対するそういった

防災教育と地域を巻き込んだ防災教育。こういったものが一つの連携された中で行われることが私はやっぱりふさわしいものではないのかなと思うわけです。例えば、皆さん随分知っていますが、釜石市の例を見ますと、子供たちがしっかりととした防災教育を受けた学校と、そうでない学校との差はすごくあるというふうに捉えております。そのしっかりととした防災教育を受けた子供たちは、その地域の方々を巻き込んだ避難誘導に当たったという実例が報告されております。ですから、学校は学校で行うそういった防災教育、そういったものが地域に波及することがやっぱり一番大事なことなのだろうと思うわけでございます。そういうことで考えると、私はぜひ各学校で行われる防災教育、それは、例えば学校支援地域本部事業等々いろんな地域のボランティアの方々の力を借りながらやることも必要でしょう。それから、避難誘導だけではなくて、いかなる場所においてもしっかりと避難ができるだとか、自分たちの行動を明確にしていけるようなそういった防災教育というものが必要なになってくるのかなと思います。あくまでいろいろな地域でのそういった活動を見ますと、例えば家にいるときに限ったとか、学校にいるときに限られたような防災教育がすごく多く目につく感じがします。そういった限られたパターンの中で災害が起きるわけではなくて、いつ何どき起きてもその子供たちがしっかりととした行をとれるような防災教育というのが本当に大事になってくるのだろうと思います。その面におきましても、学校支援地域本部事業と地域塾開講事業というすばらしい事業があるわけですから、子供たちは子供たち、また子供たちと地域を連携した防災講演だとか、いろんなものがあつてしかるべきだろうなと。ぜひ 25 年度にはそういったものに取り組まれてしかるべきではないかと思いますが、それについての考え方を伺っておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 防災教育につきましては、3・11 の現状を押さえまして、学校のほうでも危機管理マニュアルの見直しを含めて対応は図っております。それと同時に、各学校においても地域との連携といえばまだまだ小さいですけれども、地域とのかかわりを持ちながら地域の町内会にこの日にこのような訓練をするだとか、地域の人にも見守ってほしいというような取り組みは今進めております。具体的に地域の人とともにどのような訓練をするかということについては今後の課題だというふうに思っております。ですから 25 年度において、今委員からご指摘いただきましたように、どういう形で学校と地域が連携した形で防災訓練をしていくかというようなことは、今後、早急にことしの学校教育活動の中で校長会等含めて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 7 番、西田・子委員。

○7 番（西田・子君） 7 番、西田でございます。261 ページの食育・防災センター建設事業、1 億 5,049 円、今回臨時として入っております。昨年もやはり予算で食育センター事業ということで 3,241 万 4,000 円ついております。これらを含めまして今般食育センターをつくるに当たっての全体像をぜひお伺いしてみたいと思って質問させていただきます。まず、教育長に食育センターをつくるに当たっての目的と意義、正直申し上げまして、食育センターにつきまし

ては教育的なものの考え方、子供を育てるという意味、そういうようなものがちょっと私には今までの話し合いの中で余り語られてこなかったかなという感じでいるものですから、そういうことをまずお伺いしてみたいと思います。

それと、町民の声を2月末までにいろいろ集約すると言っていますけれども、どのような声が上がっているのか。そしてその声をどのような形で反映されていくのか。そして、ライフサイクルコストの計算で、前に起債を借りた場合の償還のコスト計算というものが出て出たのですけど、今ある給食センターを壊して、また新しい食育センターをつくって、その運営費を含めて、さらにその建物が老朽化したときの修繕費、そしてそれをもういらなくなったらときにとり壊す。そういうようなものも全部、ライフサイクルコストというのか、難しい言葉も余りよくわかりませんけど、そういう計算式もつくっていかなければならぬと思いますので、それをいつ頃までに出していただけるのか。

そして最後に、これが一番大事なのですけれども、現在の進捗状況。正直言いまして、今もインターネットありますのでできれば町民の皆さん方によく分かるような形で教えていただきたいです。昨年、確か地質調査ということで599万6,000円ついております。その地質調査をされて実際にどこの場所でどのような形で調査をされ、そしてその結果どのようになったのか。そして今後どのような予定でこの建設事業を進めていかれようとしているのか。その辺をお伺いしてみたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 辻教育部長。

○教育部長（辻 昌秀君） 何点かご質問ございました。この事業の目的と意義という部分でございますけれども、昨年11月の全員協議会でもご説明してございますけれども、基本的には安心・安全な給食の提供という部分もありますけれども、ベースとしては災害時に備えた食糧配給の拠点機能を有し、平常時においては給食の提供を行うということでございます。ただ、食育という部分についてはやはりこのセンターを活用しながら、以前の給食センターですと、実際に見学していただくとかそういうことがなかなかできるような施設ではなかったということと、この施設は2階から見学できるスペース、またそういう説明ができるようなコーナーを設けてございますので、そういう中でこの施設を活用していきたいということでございます。

2点目、町民の声ということでございますけれども、12月にPTAの役員の方と各学校の方々に集まっていただき、この事業の内容についてご説明し、年明け後はご質問、ご意見等もいただいておりますけれども、事業の必要性等について若干ご意見ありましたけれども、この事業の中身について、具体的にこういう形でという部分については余りございませんでした。そういう部分では、この施設の給食機能も含めて必要性についてはご理解をいただいたのかなということでございます。ライフルサイクルコストの部分につきましては、具体的な試算の経過については、昨年の11月の全員協議会でご説明しているかと思います。その中では、起債の償還コスト、他の建設コスト以外に管理運営コスト、または修繕、改修コスト、それを含めて試算した部分についてはお示ししていると捉えてございます。

また、進捗状況という部分のお話ございましたけれども、こういう公共事業の進捗状況につ

いて、どこまで途中に公開しているかという部分については、この事業に限らず公共事業全体の中でどうようなあり方がいいのかという話になろうかと思いますので、そういう部分については建設部門とも今お話をあった部分については相談等していきたいと思います。

あと、具体的な地質調査の関係については担当のほうからお答えいたします。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 24年に地質調査を発注した成果について報告いたします。今現状で地質調査いたしましたのは、工業団地内の建設予定地、建設する場所で地質調査しております。その結果、やはりＪＲから山側については地盤が悪いということで、直接基礎としてできる地盤までは、37メーターまでは地盤が悪いという形になっております。それに対応するような形でくいの検討をしている段階でございます。

○委員長（小西秀延君） 辻教育部長。

○教育部長（辻 昌秀君） 答弁漏れございまして申し上げございません。今後の進め方という部分につきましては、現在、3月一杯という予定で実施設計を行っております。それで、議会のほうに、総務文教常任委員会の所管事務調査もあり、またご意見をいただき、最終的な意見もいただけるということでございます。そういう部分では今後の運営費のコスト削減という部分で面積の見直し等できないのかというご意見もいただいておりまして、その部分では、実施設計の中で基本的な機能は維持しながらも、そういうような面積を縮められないかという検討をしてございます。新年度につきましては、今回予算計上しておりますけれども、複数年度事業ということで、初年度の工事にかかりたいという考え方でございます。この準備については補助申請の部分もございますので、年度後半の中で着手になろうかと思います。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田・子委員。

○7番（西田・子君） 済みません。私が聞いた質問と答弁がちょっとずれているのではないかかなと思ったのです。私、食育センターをつくっている意義とか目的というのは建設をするための、町民の方々に訴えるための言葉を聞きたかったのです。なぜ白老町に給食センターが必要なのか。まずそこが大事だと思うのです。私は建設するとかしないとかの以前の問題で、子供たちに給食が必要なのか、必要でないのか。まず最初にそこの検討があって、その中で給食センターつくりましょうとか、それでなかつたら集中式にするのか、分散式にするのかと。ほかの多くの町村ではまずそこから話し合いがされたと思うのです。でも白老町の場合、私はそこがなかったような気がするものですから、給食センターというか、食育センターの意義というものを、ぜひこれをつくりたいということをまずお伺いしたかったということが私の気持ちでございます。

町民の声をどのように集約したのか、反映しているのかということで、今部長のほうからPTAの方にお集まりいただいて・・・

○委員長（小西秀延君） 西田議員、ちょっとよろしいですか。建設は議決もされていると思うのです。今年度の予算の中身になってきていると思うのです。そこになると、最初からの議論になってしまふと思うのですが。

○7番（西田・子君） 濟みませんけど、今回もう決まっています。ですから私先ほど聞いたのです。現在の進捗状況でこれから先どういうふうにするのかといったら、建設の関係だから答えられないといったら、私、違う角度から聞くしかないじゃないですか。正直言いまして、一体どこからどこまで今どういう状況なのかっていうことさえもわからないというのは、ちょっと私、町民の立場から言わせていただいて、もうちょっとだから集約しますと言っても・・・

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時30分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

7番、西田・子委員。

○7番（西田・子君） 西田でございます。大変失礼いたしました。私は、食育センターの意義と目的を町民の皆さん方にわかりやすくぜひ説明していただきたい、その思いを伝えていただきたい。そういう意味で質問させていただきました。その上で今度この建設に当たっての現在の進捗状況というもの、地質調査の結果を先ほど答えていただきましたけれども、それでは、地質調査をされた結果、これからどういうふうな状況になっていくのか。日程も踏まえて、大体の状況でいいから、ぜひ説明してほしいということです。そして、町民の声をどのように集約するのかということに対して、先ほどPTAの皆さん方から意見の集約と言いましたけど、一般の町民の方々の意見とかはどうされるのかということです。それと、今後建設されるであろう、新食育センターでいろいろなことが想定されるのですが、例えば、白老町の給食で地元食材を利用している率が何%くらいあって、今後、新建設になったときにはそういう考え方がどうなのかとか、今建設を予定している食育センターの例えばRC構造と書いていましたけれども、木造とか、環境に優しいというものはどこまで反映されているのか。そういうことをお伺いしてみたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 濟みません。建設に当たっての食育・防災センターを建てるその目的というふうなことで、部長のほうで捉えての答弁だったと思いますけれども、今、委員のほうから再度ご質問がありましたけれども、この食育センターにつきましては学校給食法の最初のところに給食の意味ということが書かれております。要するに義務教育を進めていくときに、その義務教育の目的達成のための方策と言いますか、そういうことのために7つの目的が掲げられております。私は、その7つの中で、大事なことは2番目のところにある、子供たちが今この時代に非常に豊かなものが目の前に、身近なところにあります。本当に豊かに。ところがその豊かさは逆の意味で子供たちの発達にとってマイナスの部分になっているところもあります。ですから子供たち自身がしっかりととした食に対する判断力を持ちながら、そしてみずからも生活の基本である食を通して基本的な生活習慣を身につけていく。これはとりもなおさず、学力向上と両輪をなしているというふうに言われております。そういう意味で、今般、建設に

当たっております食育・防災センターにつきましては、そういうふうなことの目的をしっかりともった形での運営を進めていきたいというふうに思っております。そういうことを通しながら、学校、それから子供たち、そして保護者、地域の皆様方にもより広く食に関する知識等を含めましても習を進めていきたいなというように思っております。

以上です。

○委員長（小西秀延君）　辻教育部長。

○教育部長（辻　昌秀君）　今教育長お答えした以外の何点かのご質問がございました。まず建設の進捗状況等の兼ね合いの中で、一般の方への説明的な部分で、PTAとか給食センター運営委員会は年末行ったという部分で、先ほどお話しした形になっておりますけれども、基本的には食育・防災センターを設計してつくっていくと。そういう方向で議会にも予算等認めていただいている中で、実施設計がまとまったということで、一般向けとしては、広報2月号の中でこの事業概要をご説明してございます。

今後の建設進捗状況、地質調査という部分で、先ほど建設担当のほうから地質調査の結果、実施設計の中で基礎をどうするか、そこは検討しています。そういうお答えですので、そういう実施実績まとまりた中で新年度の建設に入っていくということでございます。

地元食材の確保につきましては、後ほど給食センター長のほうからお答えいたします。

あと構造的な部分で、RC、木造というお話もございましたけれども、これについては大規模な施設ということで、基本的には当初からRCということで、その中で委員ご質問の環境に優しいという部分では、ランニングコストとの関係もございますけれども、なるべくエネルギーをさげると。ヒートポンプを採用し、照明については発光ダイオード等を使うそういうものを実施設計の中で検討を進めているということでございます。

○委員長（小西秀延君）　岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎　勉君）　この事業の進捗状況について若干補足で説明いたします。今教育部長のほうから説明がありましたけれども、2月の広報で町民にお示ししましたのは、基本設計の完成図でございます。実施設計をやっているところでございます。先ほどの地質調査で地盤の状況がわかりましたので、くいの検討をしながら実施設計をまとめているところでございます。これにつきましては、大体3月末くらいまでで完成するという形になっております。それ以降、工事につきましては、25年度、26年度の工事と、26年度、27年度の工事という形で、今防衛の補助事業の採択になるという形になっております。それで、25年度、26年度の工事として建設の主体工事をまずやる。その後、機械設備と電気工事を同時発注しまして、残りの26年度、27年度で機械設備と電気設備の残りの工事を発注するという形になります。その中で、現場監督等は、ちょっと複雑なものですから施工管理委託というものを25年度、26年度、27年度という形で発注していくということで今のところ考えてございます。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君）　葛西給食センター長。

○学校給食センター長（葛西吉孝君）　もう1点ございました。白老町の学校給食に係る食材

の関係でございます。私ども地元食材を極力使いたいということで、現在、卵、シイタケ、サケについては 100% 地元で購入する形になってございます。ただその中で、タマネギとかニンジン、これは毎月数百キロ単位の発注というところで、なかなか値段見合いで、地元で調達するのが難しいという現状にはなっているところでございますけれども、極力、市場に出入りする業者さん等々にもお声かけして、地元のものが出ていているというような情報があれば教えてほしいと。そういう対応は進めているところでございます。新センターになりましても同じような状況の中で対応していきたいというふうに考えております。なおかつ、地元の食材で購入可能なものであれば、そういう手続を踏んで進めていきたいというように思っています。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田・子委員。

○7番（西田・子君） 大体、食育センターについての全体像が何となくわかりました。それで、食育センターの今年度の発注はわかったのですけれども、今後、町民の声とかを。今実施設計されているのですけれども、3月いっぱいできると。そこの中で町民の意見とかそういうものがいろんなものが出てきた場合において、また反映できる余地があるのかどうなのか。その辺をお伺いしたいと思います。

建設はわかりました。今後、新しい食育センターをどのような形で運営していくのか、そういうものを示される時期はいつごろなのか。3回目ですのでそれを聞きたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 辻教育部長。

○教育部長（辻 昌秀君） この施設の概要説明について先ほどもお答えしましたけど、2月広報で、基本設計で基本的な機能、あるいは配置、そういうものをお示ししております。その中では基本的な目的という部分も載せてございます。実施設計というのはこの基本設計を実施に結びつけていくという部分でございますので、面積の部分は今見直しをかけておりますけれども大きなものとしてはそう変わるような形にはならないかと思っております。そういう面では、目的等は改めて見直しをかけるというようなことにはならないかと思います。実施設計の中で具体的に建てる内容も決まってきますので、今回の実施設計の中で基本的な取りまとめを行うと議会にもご説明して、ご意見もいただいております。

それと、運営につきましては、現在の計画では平成27年夏休み、2学期以降にこれを使うということでございますので、25年度、26年度にかけて具体的な設備購入しなければならない備品また運営の方法、25年度に入りましたら検討してまいりたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○5番（松田謙吾君） 5番です。今のご質問に関連するのですが、261ページの工事費、建設事業費が出ております。私は先般、この給食センターの質問もしております。この中で教育部長がこれからある程度の見直しもあるのだと。新聞にも報道もされていましたし、2人から電話もきました。建て方見直すのだということもあったのですが、私は、なぜ今のような議論になるのかというと、やり方の間違いなのです。例えば、基本計画つくりました。基本計画をつくって我々も基本計画の図面ももらいました。しかし先ほど地耐力の調査を行っています。

地耐力 37 だと先ほどありました。物を建てるには地耐力が一番先になるのです。基本設計の前に地耐力を調査して、この場に建てられるのかという調査をするのが地耐力なのです。これをやって初めて、この建設の大変なことは地耐力なのです。この調査をして、ここに間違いなく建てられる。地耐力が 12 メートルだったら、16 メーターだったら、30 メーターだったら、ここから基礎工事の見積もりが出てくるのです。それをまずつくってしまって、実施設計これからなのだろうけど基本設計の中で建設費用もう決まっていますよね。12 億幾らと。町の起債も 2 億 8,000 万円ですか、一般財源 7,700 万円、これ全部決まっているのです。では、今地耐力が 37 だと言ったけれども、この地耐力は我々に来たのには反映されていないでしょう。今やったのだから。こういうやり方するからこういう議論になるのです。大事なことは、そこから始めないとダメなのです。きょう 1 億 4,000 万円工事費出ています。この議会が終わると恐らく発注になるでしょう。通るわけですから。であればこの基礎工事だって建設設計に合わせた工事箇所の地耐力検査をします。ですから基礎も決まっているわけです。大きさも決まった中で部長が私の質問に対して建設の規模もちょっと見直すということになったのですが、少なくとも床面積は変わることはないです。これまでいいたら変わることないと私は思う。そうすれば、何をコンパクトにつくれるのか。こここのところをちょっと疑問に思ったのです。ですからその考え方をどういう部分が私は一生懸命に今回の予算に対し質問しています。それは今の財政状況、それから、今町民はまちがどうなるのだろうと心配している。こここのところに私は町民のために一生懸命この予算書に対する質問をしているのです。町民が何を心配しているのか。私もできるだけコンパクトにつくるというのは今のように起債をもう少し下げる、一般財源を下げるができるような。そして、町民にもう少しその部分を本当に町民サービスとして還元できるようなやり方はできないかと言っています。給食センターに反対とか何とかではないのです。給食センターはもう決まっているのです。私は決まっているけど反対はしていました。賛成しました。だけど、決まったことですからそのようなことをどうこう言っているのではないのです。私が言いたいのは、先ほど今地耐力を調査しているとかこういうことは逆なのだ。こういう発想が。私の言うことは間違っているかな。逆だということはどうですか。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 松田委員の言うことも一理あるのですけど、やり方としては 2 つあります。つくる場所がある程度決まって、その中で計画をつくって、地質調査をして、実施設計に入るという形もあります。そのやり方で今回やっております。その中で先ほど面積を縮小できないかと話もありました。基本設計ではある程度理想という形で大きさを決めております。その中で、今回実施設計の中では厨房の機械とかがある程度決まってきますので、作業に支障にならない範囲の中で少しずつコンパクト化ということを検討させていただきました。その中で面積的にはそんなに大きな面積ではないのですけれども、上と下合わせて 130 平方メートルくらい縮小できたという形で今のところやっております。その中で実施設計をかけて、ほとんど成果が上がってきてています。

基礎杭の関係なのですけれども、37 メートルということで若干工事費が上がってくるのはあ

りますけれども、ちょっと面積が小さくなつたことで相殺できるというように考えております。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○5番（松田謙吾君） 今の大体考え方わかりました。私はやっぱり町でやる大きな事業、これは、先の見通しというのは大事です。私が言っているのは、15年もすれば生徒数は半分になります。今の施設は今よりも3倍の施設をつくるのです。人口、生徒数が半分になる。これははっきりしている。ですから、先の見通しをきっちりして、私はやるべきだと言っているのがいつもなのです。例えば虎杖中学校を建てたとき、地域の人がなくなるなんて考えた人いますか。しかしながら、時代が変わるとなくなるのです。ですから私は今も給食センターというか、防災センターというか、これもやがて人口が減って生徒数が600人になったときに、もう少し小さく建てればよかったと必ず言います。15年したら半分になるわけですから。こういうことを見越して私はそれに見合ったものを少しでも節約して建てるべきだと。給食センターの必要性はわかっています。北海道でまだ179町村のうち13町村に給食センターありません。むかわ町は、今基本計画もう1年もかけて、これは町民とで、町民が主体となって基本計画をつくって、これから実施設計に入っていくのですが、私は前から言っているのだけど、今も同僚委員の質問にもあったけど、この基本設計が出されてからどうのこうのと議論しても遅いのです。すっかりできてから、実施設計前にこういうことがきっちりされないから、いつもこういう議論になるのです。今さら言っても遅いのだけど、先ほど130平方メートル縮小するというだけでも、我々がやっぱり議会として物言つた分だなと。飴玉くらいの話ですがこういうことが大事なのです。こういう議論がなかつたら恐らく縮小されていないでしょう。ですから、こういうことが私は大事だし、町民に2月号で説明したと言っているけれども、町民の見た声を聞いて実施設計するのが計画なのです。町民の声が少なくとも反映されるというのは。しただけ、何もしただけの話。これをして、その声を聞いて実施設計にいくのが私は順序だとう思っているのです。そういうことで、せっかくつくったのだから町民が喜ぶ、子供らも喜ぶ、行政も満足するようなつくり方をしていただきたいということです。

○委員長（小西秀延君） 辻教育部長。

○教育部長（辻 昌秀君） 何点かご意見も含めてご質問がございました。最初に、規模でコンパクトという部分では、まずは基本として、平常時は給食センターとして使うという部分でございますけれども、給食の食数等の規模の関係でいければ、あの釜とか、厨房設備は500食単位というのが一般的にそういう設備になっていると。この施設やはり1,000食向けだとかなり厳しいと。

それと、今回のこの施設、防災という部分では避難者への食数の提供との位置づけにもしてございまして、そこでは1,300食という人数を想定していると。そういう規模の決定になったということでございます。

また、給食センターのあり方のお話もございましたけれども、センター方式を取るというのはこれまでの白老町の給食供給のやり方ということで、この施設の改修検討の中では改めてまたそういう方式に見直すということにはならなかつたということかと思います。

町民の声という部分でございますけれども、確かにいろいろな事業進めていく上において、そういう松田委員の話という部分は、しっかりと押さえなければならないかと思いますけれども、今回の施設は町民が平常時、防災教育、食育的な部分で使う要素はございますけれども、基本的な大きな規模等につきましてはやはり一定の食数という中で必然的にちょっと設備が決まつてくるというようなことでご理解いただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） それでは、ほかに質疑をお持ちの方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 0時59分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

270 ページ、3項中学校、1目学校管理費から 283 ページ、5項社会教育費、1目社会教育総務費までございます。質疑のあります方はどうぞ。

8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君） 端的にお尋ねします。273 ページ、中学校施設管理経費について、こちらのほうには3月末で統合される虎杖中学校、竹浦中学校の校舎跡の管理についての予算が入っているかどうか。そして、3月末で惜しくも閉校を迎えるわけですが、閉校後の校舎の具体的な管理の方法について伺います。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省藏君） 3中学校統合後の竹浦中学校、虎杖中学校の管理費用のことについてお答えいたします。竹浦中学校につきましては、予算を全て見ておりません。それから、虎杖中学校につきましては、半年分だけ体育館分の学校開放でその費用を見ております。

管理の方法につきましては、虎杖中学校につきましては、教育委員会のほうで半年分、その体育館の学校開放で使おうと考えております。また竹浦中学校につきましては、予算は見ていないのですが、ただ既存の草刈り等も発生すると思いますので、それ以外の学校管理費の中で対応していきたいと考えておりますが、今後、早いうちに各町内会長と相談をして、管理についてお互いに協力をお願いする場面もあるかもしれません、その辺を協議していきたいと考えております。

以上であります。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。経費についてはわかりました。計上されていないのも想定はしていたのですが、2点あるのですが、1つ目、見回りなのですが、今町内会の方にもご支援をお願いするということで、それについては理解しましたが、窓ガラスの破損だとか、水回りの件について、私たちちょっとそういう建物、施設に気を使うものですから、半年も空

けてしまえば、もし蛇口が一度もひねられないとすれば、必ずピンホールが発生して裂けて、修繕費も相当かかるようになってしまいますので、本当は週1回程度なのですが、ある程度の期間を決めて時々蛇口を開けて、水洗の水流ぐらいの、特に水回りの配慮は必要だと思います。窓ガラスについても、いたずらの部分についても、1枚割れてしまうと、ほかの学校でもよくある話ですけど、見回りについてきちんとしていただきたいと思いますけど、そこについての考え方と、貴重な財産管理のために竹浦中学校の活用についても、来年度を見ながらある程度の方向性を出していくべきだと考えますが、そちらについても答弁お願いします。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 見回りの件につきましては、先ほどご答弁しました町内会と協力しながら、教育委員会のほうもまだ回数等については決めておりませんが、その辺は対応していくたいと考えております。

あと、水についてですが、竹浦中学校のように完全にとめてしまうところは、水を出すということは基本使用料等がかかりますので、予算等も見ておりませんので、完全にとめることを考えおりましたので、確かに使わなくなると水が死んでしまいますので腐食等も発生することが考えられますが、その辺もあわせて検討していくたいと考えております。

以上であります。

○委員長（小西秀延君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 竹浦中学校の跡地利用の関係でございますが、これにつきましては企画政策課のほうでさまざまな活用方法について模索検討してきたところでありますが、これを踏まえまして、新年度、庁内の体制も変わるわけでございますけど、新年度早々にでも検討組織を立ち上げまして、その中で方向性を定めましてお示ししたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。それこそ簡単に質問させていただきます。279ページの幼稚園就園費補助金のところでお伺いしたいと思います。この就園奨励費というのがありますけれども、措置費は道から直接幼稚園にだと思うのですが、保育所は白老町を通じてきていますけど、そういう面で、奨励費がどのような形で出されているのか。その点を伺いたいと思います。

それから、家庭における幼稚園教育での幼児教育の負担軽減の観点から、13年度予算で幼稚園に対する支援制度が変わってきてているということなのですが、どの辺まで押さえられているか伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 今お話をありました就園奨励費補助金制度についてですけれども、就園奨励費補助制度については、これは幼稚園児の保護者の経済的な軽減を図るための助成金であります。国のほうと町の持ち分になるのですけれども、国のはうが3分の1で、残りの分は町が対応すると。ただ、国のはうは、いろいろなことがあります予算見合いというこ

となので、3分の1と言われても実質 20%ぐらい国が持つて、あと持ち出しの部分8割方は、町のほうで持っているということでございます。今回、2月8日付で胆振教育局のほうからきております就園奨励費補助金に係る平成25年度予算案の概要資料の中には、多子の負担軽減拡充ということで、小学校3年生以下のお兄さん、お姉さんがいる世帯の第3子の以降の所得制限の撤廃ということでございます。もっと端的に言いますと、3人幼稚園に通つていらっしゃると、3子目について所得制限を撤廃するというような制度も今回できております。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。この奨励費は国が3分の1、今のところは20%くらいで、町が8割を持っている形になるのではないかということなのですが、私は入園児の減で54万円ぐらい減になっているということで、前の質問のときに、幼稚園、子供が減つても大体制は同じなので、厳しいのではないかというお話をしたことがあったのです。たまたま今回の13年度の予算の中で、家庭における幼児教育における負担軽減の観点から、先ほどおっしゃいましたように、3人幼稚園に通つていると3人目が無料だということです。3人にいらっしゃつたらすごいことだと思っていたのですが、2人目というのならまだ。ちょっと理解できないのですけど。3人も幼稚園に行つている家庭はあるのかなと思いながら伺つていました。あるのかどうなのが1点。

もう1点は、そういう保護者に対する幼稚園就園奨励費が拡充されるということで、今年度の予算で大体1万2,000円ぐらい引き上げられるということになっておりますが、先ほど言いましたように国がどれぐらい出すのかということもあります。町の財源もあると思いますので、この辺本当に国がもっともっと積極的に、半分だとか3分の2とかということならいいのですけど、3分の1ということになると、また8割近くが町の負担ということになると、今の財政ではかなり厳しいかと思いながら聞いたのです。その辺のことを伺いたいと思います。

もう1点、子ども子育て新システムの施行、2015年から幼保連携型認定こども園を推奨していくために、幼稚園の先生、保育所の先生の資格の取得、認定こども園になると両方の資格を持っていないと先生ができないということなのです。そういうことで、保育所の先生方がダブル取得するために支援策を今回考えているということなのですが、このことについてどのような情報が入つているのかお伺いいたします。

○委員長（小西秀延君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） お答えいたします。1点目の3人幼稚園に通つていらっしゃる世帯があるのかということなのですが、実際に該当している世帯はありません。

あと子育て支援について引き上げる部分ということで、これは実は毎年行つています物価スライドに基づいて、私立幼稚園に対する世帯の補助金、毎年スライドで上がってきているのですけれども、今回は町の財政状況が極めて厳しいということもございまして、幼稚園のご理解もいただいて、25年度については引き上げない予算にしております。

今お話をありました幼稚園、保育園の保育士のダブル取得の関係ですけど、児童福祉担当者

会議がございまして、2月にあったのですけれども、その会議の中で内容を周知しております。この部分については、国のはうで今そういう支援策を考えており、25年度からそういう方向で進めようとしていますので、町としては現在考えておりません。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） これから制度ですので、まだまだこれからなのかと思いますけれども、両方を持たなければならぬということは確かなのです。すぐあした行って取れるというものではありませんので、ましてや仕事をされている保育所の先生なり幼稚園の先生などから、保育所に関してはその資格を取得するために、保育所というのは年間、夏休み、冬休みはありませんので、単位は普通に学校に行って取るよりは少ないとおもいます。しかし長期休みがないということで、その代替要員をきっちと、その経費は国が持つということをちょっと聞いています。

もう1点は、幼稚園のほうはまだ検討中だと私は聞いているのですけれども、幼稚園は夏休み、冬休みがあるということで、そういうときに取れるではないかということで検討して、今後どういう支援が必要なのか検討するということなのですが、これは待機児童の解消も含めてやっているのですが、白老町は待機児童というよりも減っているわけですから、違った形の幼保一元化、認定こども園が必要になる可能性が出てくるのではないかと考えているのです。ですから、こういった支援策を今国は考えているということで、この対象になる先生方というのは幼稚園と保育所に分けて何人ぐらい。もし押さえていれば教えていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 今現在のダブル認定をしている保育士さんですけれども、町立保育園のほうは11人正規がいまして、あと18人、29人ということで、1人のみダブル取得をしてないということでございます。あと全体としまして、緑丘保育園、白老小鳩保育園、さくら幼稚園とあるのですけれども、74人の保育士がいるのです。そのうち4人がダブル取得していないということでございますので、95%は取得しているということでございます。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 事務的なことを簡単にお伺いします。270ページ、中学校の学校管理費と教育振興費を合わせてお伺いします。統合の関係です。

その前に、古俣教育長、現場の校長のときから統廃合にご尽力いただいて、ようやく25年度予算を見られることになりました、本当に御苦労さまでした。その中で、私は教育費にはお金をかけるべきだという考え方で言っていますので、これから言うことは別な形に見えるかもわかりませんが、そういう意味ではありませんので。

聞きます。3校統合になりますけれども、実質2校となります。その閉校に伴って、この学校管理費、教育振興費が総額で幾ら減額になるのか。そして、萩野中学校に統合になったことによって、今の教育備品、振興費がいると思うのですけど、その額でどれぐらいふえているのかということです。そして、統合によって教育振興費の中で特徴的な備品関係、実験用具等々

について、特にこういうものが必要だというものがあるのかどうか。

それと、当然 2 校閉校に伴って交付税算入されなくなると思うのです。この額を幾らぐらいに押さえているかということ。さきの一般質問で、統合することによって教員が 22 名のうち 18 名くらいは移動するよと言っていますが、教員住宅はどういう管理になるのか。

それと、275 ページのスクールバス運行経費、これ先般スクールバス買っているのですが、今回運行業務委託するところなってきたのです。委託業務にするようになった考え方と、委託する場合の条件、当然入札というのかな、これはどういう形で行われるのか。外部委託するのであれば、あえて自家でバス保有しなくとも、この中でレンタルみたいな形でやったほうが経費安くなる可能性があったのではないかと思うのですけど、その辺の考え方。それと同じことですけど、外部委託によって対費用効果どういうふうにしているのか。もう 3 月末ですから運行経路と時間帯的な運行ダイヤは、現実にどのようにになってきているのかということです。

それと、280 ページの社会教育事業の委託料について伺います。教育長の執行方針では、社会教育は蔵のほうに任せるというような言い方していますけれども、実際に今の白老町の社会教育事業の進行や活動をどういうふうに町として教育委員会では考えているのか。まずそれを踏まえた中で。蔵に委託料 427 万 9,000 円出しています。24 年と全く同じなのです。これは事業内容をどのように検討されて、どのような事業で、各事業にどれだけのお金が充当されて、人がどういうような動きをしているのかお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 何点かわかりませんが、かなりの件数がありましたが、まず 1 点目の閉校に伴う、2 校閉校に伴う減額の額ということになりますが、これにつきましては、中学校につきましては中学校の運営経費、それから施設管理経費、教育振興経費と大きく 3 つに分かれると思いますが、これを合わせて大きいのは、給食パートの 2 校、2 名が必要なくなるというのと、振興公社に委託している学校清掃の分がなくなるということもありますし、合わせて約 1,430 万円の減額と見込んでおります。また、逆に萩野中学校の生徒数がふえることによって増額分ということであります、これにつきましては、施設の管理的なものについてはクラスがふえるのですが、新年度予算で燃料費等の増額は見ておりません。ただ、振興費で若干の 10 万円程度の増額分しか見ておりません。

続きまして、特徴的な備品があるかということですが、備品につきましては、一般的な振興備品等では、ありません。ただ、予算に計上しています 3 中学校の統合用の備品ということで計上させていただいておりますが、これにつきまして、学校のステージの横断幕ですとか校章、校旗とか作成で見ておりますが、教育振興等についてでは、特徴的な備品購入はありません。

また、教員住宅の管理ということでありますが、教員住宅につきましては、現在、保有が 53 戸あります、実際入居が 44 戸あるわけですが、虎杖中学校、竹浦中学校の閉校で教員がいなくなるわけですが、例えば虎杖中学校つきましては、虎杖小学校と教員住宅と一緒に使っています。その関係で、ことし虎杖小学校に新採を予定している人が入るということで、ことしの活用になります。また、竹浦地区につきましては、竹浦中学校裏に 4 戸あるのですが、これに

つきましては、竹浦小学校の教員住宅が古くてもう限度がきているということで、竹浦小学校教頭先生が既存の竹浦中学校の校長住宅に入るとか、新採の先生に入ってもらうという形で対応を考えております。

スクールバスの運行の関係で、まず委託等ということを考えたのかということは、例えばスクールバスにつきましては経路等の話もありましたが、朝1便、虎杖浜から白翔中学校まで、帰りは部活等もありますので、季節によって2便と3便に分かれます。それと、長期休業期間と土日の部活対応も出てきます。部活についてはまだ確定していませんが、午前、午後2便程度を考えております。それで、町の直営でいきますと、まず通学だけで8時間程度、朝1度行って2時間から3時間弱で、帰り3便行くと大体4時間、5時間かかります。8時間程度になると、まず通学だけで1人になる。それに土日が入っていくと運転手の休み等に対応できないことがあります。それと、あと病気、急病があった場合に町の運転手、今2名でやるなりますと、急病等のために誰か補充の予備を持っていかなければということも出てきます。それと、バスにもし故障が起きた場合、2台で運行している町直営の場合、代替バスについて対応ができない。それで委託をしていると、その委託業者で対応できるというメリットも考えております。あと、また車の整備につきましても、委託することによってその専門的な知識ありますので、そちらのほうで対応できるということで委託を考えております。自前でやったときと委託でやった場合の運行費用なのですが、例えば需用費等につきましては燃料費とか、車検とか、税関係につきましては委託も直営もそんなに変わらないということになります。ただ、直営でいきますと、賃金等でいきますと実際試算してみると、直営で大体790万円くらいかかるということと、見積もりでいくと運行委託については720万円くらいで済むということで、費用の面でいっても委託のほうが安く済んだということもあります。

それから、経路につきましては、大きく言いますと虎杖小学校から国道を通って白翔中学校まで入る、国道を通るルートが1便と、山本養鱒場の入り口から鉄道の北側の幹線を通って、クラウン団地の前を通って竹浦中学校の前に来て、それから竹浦中学校から国道側に出て、白翔中学校に国道を通って戻るという2ルートの経路となっております。帰りも同じ経路で帰るということになります。

あと、見積もり合わせにつきましては、今考えられるのは、町内に1バス事業者、それから、もう1業者、道南バス等が考えられると思いますが、これについては今のところ、もし車両等に事故等があった場合に代替のバスが条件として運行してもらうわけですが、できれば通学時間がありますので、15分以内にバスが対応できるところということを考えております。それでいきますと、町内業者のほうが有利なのかなということで、今考え方的には町内業者の1社随契でいこうかと考えております。バス関係は以上です。

あと、蔵の事業の関係です。蔵の事業について、まず、社会教育事業等をどう考えているのかというご質問でしたが、教育委員会で行っている社会教育事業につきましては、昔は教育委員会には学校教育課、社会教育課、スポーツ課という3課ありました。職員数も20数名以上いたのですが、現在は組織のスリム化と経費削減ということで、現在は実際には教育課1課とな

っております。組織のスリム化と経費の削減をあわせて、平成20年度より社会教育課が所管していた社会教育事業等を蔵に委託したという経緯であります。蔵に委託しましたのは、12年にNPO法人を取得して、蔵のほうで親子体験教室、それから、国際交流、英会話教室等の生涯学習的な社会教育事業を行っていたということもあって、委託をかけたということで、今後も直営でいかない限りは今の状態がいいのかなと。それと、現在委託している事業の中でも、大きく言うと全部で20事業くらいあるのですが、その中でも参加延べ人数は大体約1,800人程度いるということを考えても、今のまま委託していくのがいいのかなと考えております。また、事業の内容というか委託の内容なのですが、これにつきましては社会教育事業行う人件費2名分ということで支出をしております。以上であります。

○委員長（小西秀延君）　辻教育部長。

○教育部長（辻　昌秀君）　私が若干補足いたします。交付税につきましては財政税務課長からお答えしますけれども、社会教育の進め方で、今の担当課長のほうから体制の問題、経費の問題等でご答弁しましたけれども、社会教育の基本的な進め方の方針としては、2011年度からの社会教育中期計画を立てているのですけれども、その中の推進体制として、従来は行政が中心となって、各団体等を巻き込みながら社会教育行政を推進するというような従来のやり方がありましたけれども、現在は、社会教育行政の推進に当たっては、新しい公共という概念を踏まえ、ある程度考慮しながら行政はそれぞれの主体、団体とか、NPOとか団体の活動をつなぎ合わせて全体を調整できるコーディネート機能、そういうようなことも含めて民間の団体とも連携するという意味で、蔵のほうに委託して進めているということでございます。

○委員長（小西秀延君）　安達財政税務課長。

○財政税務課長（安達義孝君）　交付税は私のほうの担当でございますので、答弁申し上げます。まず、交付税の算定に当たっては、基準財政需要額の中で教育費については小学校、中学校、高等学校、その他教育費の個別の算定ございまして、中学校の算定は生徒数と学級数とあと学校数。今回4校が2校になるということと、学級数も相当減るということで、影響するのは学級数と学校数でございまして、24年度の単位費用で計算しまして、25年度の詳細についてまだ今後ですので、それで計算しますと25年度は影響全くございません。26年度から500万円ぐらい影響してきまして、次年度それ以降500万円ずつ大体上乗せしてまいります。ですから、500万円、1,000万円、1,500万円、2,000万円と徐々に500万円ずつ乗っていく傾向、4年ぐらい算定しましたけれども、そういう傾向で、どこまでいったら平準化になるか。ずっと将来的に計算しなければ分からないですけれども、当面4年ぐらい計算しますと500万円ずつ少なくなっていくというのは影響があるということです。

○委員長（小西秀延君）　13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君）　時間もありませんから簡単に聞きます。バス運行ですけど、町で2台持っています。これ委託先のほうにバス行くと思うのですけれども、このバスの管理と責任がどうなるかということです。事故起きた場合どういう形になって、今言ったように車が故障したとき云々と言ったけど、そういう部分の経費は入っているのか。あるいは別に後から請求

されるのか。その辺どういうふうに整理されているのか。バス自身が町のものです。これ委託先に貸してしまうのか。その辺ちゃんと整理されているのかということを伺います。

社会教育の部分、私も計画書読んできました。それで、私言いたいのは、詳しく議論しませんけど、委託するのはいいのだけど、今蔵だけです。それぞれの分野で活躍しているところあるのです。そういうN P Oを育てて、1社ではなくてそういう特徴のあるようなところで、ちゃんと社会教育をやっていけるような形にしていかないと。1つだけだとどうしても偏ってしまうのだけど、その辺の考えを伺います。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） スクールバスの関係ですが、所有はあくまでも教育委員会ということになります。それで、修繕等につきましては、よほど大きなものがない限りは委託金の中で額は見ております。バスについては以上です。

管理と責任については、教育委員会が所有ですので、教育委員会のほうになります。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 辻教育部長。

○教育部長（辻 昌秀君） 社会教育事業の民間団体の委託のあり方ですけど、委託以外に補助金を通して、それぞれの団体の果たす役割は逆にその補助金によって婦連協とか、そういう活動を進めていただいているという部分があります。今後のあり方としては、民間団体への支援並びに費用のあり方については、前田委員おっしゃるとおり、単に1社だけという方針ではなく、今後はちょっと検討課題として押さえさせていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑をお持ちの方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 続きまして、284ページ、公民館費から303ページ、7項給食センター費全般についてであります。質疑のあります方はどうぞ。

4番、大渕紀夫委員。

○4番（大渕紀夫君） 4番、大渕です。簡単に1点質問します。体協の関係で今までずっと私議論してきましたが、文化団体との統合がやっぱり私は必要だと思っていますけれども、その検討をされているかどうかということと、ゲンキング、これは国の指導で町が肝いりでつくった組織ですけれども、民間の補助が切れるとき。来年ですけれども切れるという状況ですけれども、ゲンキングを含めて体育団体の統合、文化団体の統合をどう考えていらっしゃるかということが1点。

それからもう1点、体育協会への事業の補助994万7,000円、これは職員何人分か。それから、スポーツ指導員の数、スポーツ指導員がかかわっている自主事業は何か。その点だけお尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 体育協会等の統合に係る分、ゲンキングの統合と文連協の統合についてでありますが、昨年12月の一般質問受けましたが、まず、文連協の統合等につきまし

では関係団体と昨年から協議を続けておりまして、事務局長レベルでも協議をしております。ただ、団体では、会長さんの考えと事務局長さんの思っていることに若干違いもあるというところで、12月にも答弁したように、25年度中をもってその辺のめどをつけたいと考えております。

また、ゲンキングにつきましても、同じく体協とゲンキングとも協議しておりますが、これも含めて25年度中に協議を整理していきたいと考えております。

体協の職員数につきましては、局長、会計、嘱託、臨時ということで4名になります。スポーツ指導員はその嘱託の分ということになります。

[「スポーツ指導員は1名か」と呼ぶ者あり]

○教育課長（五十嵐省蔵君） 嘱託、臨時で2名です。局長、会計以外に嘱託、臨時がいて、嘱託、臨時の2名がスポーツ指導に当たっております。

体協で行っている自主事業としては、町で委託をしている黒獅子旗記念とか、町のマラソン・ウォーキング大会、元気まちしらおい水泳競技会、また町民体力づくり教室といたしまして、健康体力づくり教室、ベビースイミング教室等、あと姉妹都市交流事業としていたしまして、スポーツ少年団の仙台交流、家庭婦人のバレーボール交流、また、ジュニア陸上競技大会、日胆マスターズ、それから、スポーツ少年団の育成事業、あとプロトスケートリンクの整備管理事業、それから、スポーツ功労者表彰事業等であります。

以上であります。

○委員長（小西秀延君） 4番、大渕紀夫委員。

○4番（大渕紀夫君） 4番、大渕です。スポーツ指導員さんが2人いらっしゃると。嘱託でいるということですから、やはりスポレクからゲンキングを含めて全体の白老町が年々高齢化になっているわけですから、そういう形の中でゲンキング、スポレク、体協そういうところが一緒になって運営すべきというふうに思うのですけれども、ぜひ25年度中にそこら辺までのめどがつくと。もちろんゲンキングは他から補助金が入っていますから、その分どこで被るかがあるのだけど、そういうことも含めてやるそういう方向で努力をするということでいいですか。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 各関係団体と協議している中では、ゲンキング、文連協、体協を含めた人数と金額の中では十分やれると思っております。ですから、いかに関係団体と話をして、それに向けていこうという考え方なのですが、教育委員会といたしましてもそういうような考え方を持っておりますので、何とかその方向に向かって進めていきたいと考えております。

以上であります。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑をお持ちの方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 続きまして、304ページから337ページまでの11款災害復旧費、12款公債費、13款給与費、14款諸支出金、15款予備費及び給与費明細書、地方債現在高見込額調書、債務負担行為に関する調書についてであります。質疑をお持ちの方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 323ページの地方債現在高見込額調書について伺います。324ページの平成25年度末の現在見込額、これ出ていますけれども、これに係る利子相当額と前に資料ついていると思いますが、確認しますけど一般会計と特別会計の分、そして合計の数字をまず教えてください。それと、ここでちょっと聞きますけれども、それとこの現在高見込額、これはわかるのですけど、水道から2億2,000万円借りています。この前、担当課長は10年くらいかけて払うと。本来はここには入らないけれども、裏を返すと起債と同じような考えになってしまふと思うのですけど、それは別会計だから当然公債費比率には入ってこないけれども、本来はそのような形になってくる可能性あります。その辺をまず伺っておきます。

○委員長（小西秀延君） 安達財政税務課長。

○財政税務課長（安達義孝君） まず起債の残高でございますけれども、324ページは元金の分だけでございますので、この24年度末現在見込高で言いますと153億7,580万円ございます。25年度は記載のとおり143億9,315万6,000円でございまして、これに利息がございます。25年度の借り入れる利息が想定利率もまだ決まらないということで、24年度末という捉え方をちょっとしていただきたいと思います。24年度末の利子が14億3,472万4,000円ございますので、足しますと168億1,052万4,000円、一般会計の金額はこのようになっております。あと特別会計までは私のほうで押さえていないものですから、各会計の管理者いらっしゃったらできれば答弁お願いしたいと思うのです。

それと、2億2,000万円の償還でございます。この間答弁申し上げましたけれども、26年度より新しい計画の中で約2,400万円の償還をするという計画を今後つくろうとしておりますが、以前も新財政改革プログラムでございましたけれども、19年に策定したプログラムで4億円水道会計から借りまして、今年度で4億円償還完了しますので、起債とは違う考え方で、同じ屋体骨の特別会計でございますけれども、ただ借りた中で行いますので、あくまで起債という考え方ではなくて特別会計から借り入れて、それを毎年償還していくと。これを処理していくと考えております。

[「同じ考え方でなくていいの」と呼ぶ者あり]

○財政税務課長（安達義孝君） 似ていると言えば似ている、本来起債は各事業の財源、事業ございまして補助金をいただきまして、その裏の充当率では75%で、補正予算債であれば100%いろいろありますけれども、そういう事業に対しての裏財源として起債を借りますけれども、今回2億2,000万円は財源不足、歳入歳出が合わなくて、最終的に歳入歳出を合わせるということに用いましたので、起債という捉え方ではちょっと違うのではないかと。

[「借金では」と呼ぶ者あり]

○財政税務課長（安達義孝君） 借金では全くそのとおりで、起債と性格的には、事業の手法として違うのですけど、借り入れる手法は違いますけれども、借金という考え方では全くそのとおりでございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 他会計はいいです。後で聞きますから。それで、2問目で聞きたい

のは、今非常に財政厳しい中補助事業で借りて、裏で起債借りたりすると、これ議会もそうですが、町当局も胸張って言うのですけど、この中に交付税で何%入っていますとこう言っています。これをきちっと整理をしておかないと。ルール算定ではそうなります。しかし、本当に入っているかどうかということになると、これは地方交付税の代わりの臨時財政対策債だって本来交付税ですけれども代替です。これも入っていると言っていますけど、国も今の交付税の総額が抑制基調にあるのです。たとえ償還額が基準財政需要額に入って算入されていると言つても、本当に一般財源に多少入っているけれども理論上のルール計算では入っていると言うけれども、実際には私は入っていないと思うのです。ということはなぜかというと、基準財政需要額と基準財政収入額で交付税が決まります。その交付税が24年で見ると、数字が違ったら担当課長言ってください。基準財政額が54億9,100万円、交付税が24年35億3,400万円です。これを割り返すと64%です。ですから、ルール算定で逆にここの事業の交付税が80入っているという。ルール上は80だけど、実際に交付するのはこれだけの計算でいけば、64%掛ける80%、60%以下なのです。そういうことを考えて財政運営しないと、資料に全て交付税では、事業費3億円のうち交付税で1,000万円元利見てください。こういうことを入れても理論上のルールではそうだけど、実際に入ってこないです。そして、基準財政需要額と基準財政収入額を割り返しても35.6%しかないです。私が間違っていたら間違っていると言って結構ですから。そういうことを認識して財政運営していかないと、非常に言葉は悪いが錯覚と言うかいやいやまだこんなにいいのだということになってしまふのです。その辺どうですか。実際に。

○委員長（小西秀延君） 安達財政税務課長。

○財政税務課長（安達義孝君） 前田委員の言うとおりで、基準財政収入額と需要額を割ったらそのくらいです。この間、一般質問で大渕議員にもお答えしましたけれども、全体的に公債費の部分も実はものによって財源対策債は100%と充当率いろいろ交付税に算入されるということがございまして、それを大まかに答弁しましたけれども、大体割ると34、35%は需要額の中に入っています。ですから歳入で歳出をやりくりやつていればその財源も入っていて、当然起債の公債費に充てていくという考え方は成り立っていますけれども、現状の25年度の予算では2億2,000万円の歳入不足を起こしてしまうと。そういう考え方になっていかないのかなと。あくまで、以前から言っているとおり、歳入に合った歳出が大基本でありますので、そういう財政構造を目指した経営にしていかないと、幾ら入っていても成り立たなくなる状況になりますので、それは今後も新しい計画の中できちっとした対応でつくっていきたいと。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） それでは、端的に確認します。よくその事業をやった交付税が50%入っていますとか、80%入っているというのは、ルール上の論理的な部分で入っているのであって、今言ったように白老町に入っている交付税は、割り返すと35%前後くらいだとかと課長答弁しましたが、それくらいしか実際には見込まれない。僕はそこまで入っていないと思うのだけど。一歩譲ってもその額しか見込めないのでよということの認識でいいかどうかということを確認しておきます。それでないと、そういう資料が出てきて本当に誤解するのです。その

辺をちゃんと認識した上で議論していかないと、一般財源が本来は 80 であるものが交付税で 50 入るから、30 でいいという話になる可能性あるのです。そういうことは後年度で入ってきますけれども、これだって 10 年で交付税割り返して入りますと言っていますが、交付税中では入っていませんから。単位費用とか補正係数で直される話ですから。前段の私の言っている認識が間違えているのか、そういう方向性だよというのか、その辺だけ答弁願います。

○委員長（小西秀延君） 岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） 交付税全般の考え方と申しましょうか、理論上の話るるございます。確かに交付税算定に当たっては地財計画のもとに来年度どうするかと積算してきます。その中にはいろんな事業、今町内で動いていますけれども、それぞれにこれだけの地方交付税が算定されるという、今おっしゃるとおりのルールがあります。ではそれを全部集めたら、37 億 6,000 万円今年予算よりもまだ大きい額になるという、委員もおっしゃったとおりのことは我々も押さえております。ですので、今いろいろ議論ございましたが、今後もそうですけれども、その点は十分認識した上で予算を編成しなければならない考えは同じでございます。

○委員長（小西秀延君） 4 番、大渕紀夫委員。

○4 番（大渕紀夫君） 大渕です。給与費で端的に伺いたいと思います。全給与費でみている正職員の数、この今の予算書、全会計です。全会計の給与費でみている正職員の数は何人かということ。

それから、ことしやめる人と入る人の話は前回ありましたからいいのですけど、新しい人が本当に必要で入ってこないという部分があるかどうかということ。

それから、部長職の廃止、これはそのことによって仕事が下に下がっていくから広がるのだということなのですけど、部長職の廃止でカバーできる仕事の量はどれくらいあるか。

それから、働いている人たち、要するに管理職以外の人たちとの合意、納得の職場づくりをどう考えているかということ。当然、住民サービスの問題が出てくるのだけど、人口減少や予算の減少に見合った役場づくりというふうになると思うのです。財政問題で私が一般質問したときもそういう答弁ありました。本当にこの人口減少や予算減少に見合った役場づくりをどのような形ですか。

それと、役職定年制の考え方。ここをちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） まず全会計の 25 年 4 月 1 日現在の予定の職員数についてでございますけれども、全会計含めて 253 名ということで今積算してございます。入ってくる人数につきましては、一般会計のほうでは過日ご説明しております理事を含めて 4 名という形で押さえています。全会計については後でお答えしたいと思います。

それと部制の廃止に伴っての役割という、そういう関係だったと思いますけれども、さきの 2 月 22 日の機構改革の中でもご説明しましたが、役場庁舎の中で言いますと、対前年比で約 12 名の職員数の減という形で今押さえてございます。それをどうカバーしていくかという基本的な考え方でございますけれども、前にもお話ししていますとおり現グループのグループ員数

を確保するというような考え方のもとに、担当課長含めてそのグループ員数を確保していきたいといったような考え方でございます。

合意形成の部分だったかと思いますけれども、その辺についてはもう数回組合とも事務折衝を行っておりますけれども、実はきのう、きょうもこれから組合と協議をする予定なっておりますが、そういうふうに考えてございます。

新しい人が必要なのに入ってこないという状況があるかどうかというご質問でございます。実は 24 年度中に採用試験を通常の町村会を含めて管内の統一試験を一度行ってございました。ただ、試験の結果内容などによって採用はできなかったと。その後、もう一度採用試験を行いましたけれども、最終的に採用することができなかつたという結果になってございます。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 役職定年について私からお答えさせていただきます。白老町で今やっている役職定年の意味合いと、平成 26 年度から始まる国の再任用の制度が確立していないものですから、この制度の確立のタイミングを見計らって決断をしたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 4 番、大渕紀夫委員。

○4 番（大渕紀夫君） 4 番、大渕です。財政改革プログラムはまだ生きているかどうか。これから新しいものをつくるのだから、ただこのときの計画で 264 名になっていて、11 名少ないのです。ここ答弁なかったけど、幾ら人口が減少した、予算が減少したといつても、これはやっぱり部長制廃止したとしても 11 名の乖離というのは、僕はちょっとひどすぎではないかと。そういう中で、例えば新しい人を採用できなかつたと。一般論的には、すごくフリーターとかなっている中で、採用できないというのは理解できないのです。採用できなかつたのでしょうか。ただ、それはどういう仕組み、システムがあるかわからないけれども、やっぱり若い人がきっと入って、たくさん入ればいいという意味ではなくて、きっちりとした役場機構を考えたときに、多く入ればいいとは言わないけど、それにしても 11 名の差というのは、これはやっぱりよく組合がこれで何も言わないなと私は不思議なぐらいで、言われたって、思って当たりだと私はそう思っています。ここら辺やっぱり是正をきっちりしないと、264 名全部入れなさいとかそんなことではなくて、これはやっぱり職員のモチベーション上がるとか下がるとか以前の問題だと思うのです。ここはきっちと聞きたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 職員数のお話です。まず、定員管理計画とプログラムに乗っていますけど、いわゆる実人数といいますか、そういう中で 11 名から 12 名減になります。先ほどの答弁にあったかもしれませんけれども、退職予定者を押さえた中で採用試験の募集を行っていきます。そういう中で当初の 9 月ぐらいに採用試験をやりますけど、その前段で退職予定者、定年退職がわかりますけど、その後の希望退職といいますかそれを押さえた中で採用試験やつていきますけれども、採用試験を押さえた部分と 4 月を迎えるのですけど、それ以降に退職希

望者が出了たということで何名かの乖離は出ました。採用試験の話にまた戻りますけれども、表現として採用できなかったという表現をしましたけど、当然退職者見合いの採用予定者数で若干名という募集の中で予定を組んで採用試験を行います。ご存じのとおり一次試験の筆記があって二次が面接ということでございます。私ども最終的に統一試験とそれから再募集も行って2回やりました。なぜ再募集もやったのかということになると思いますけれども、端的に言って採用基準に満たなかったと。こちらの思う採用基準に満たなかった。これ一次試験は筆記ですけれども、二次試験は面接でございます。面接の時点で職員を採用するという私どもの基準に満たなかったということです。今後どうするのかというようなお話をうかがっています。当然、組合協議の中では一般事務職といいますか、管理職以外の分野での人数が減ってきてていますから、その分の見合いの職員数確保をというようなことで組合も要求してきていましたし、私どももこのぐらいの人数は採用しましょうということで、これは前々から言っていますけれども、年齢層に乖離が出て、穴が開いたら、あと10年後、20年後にやはり職員の資質、組織全体の資質のこともありますので、組織を運営する以上は余り年齢の穴はつくりたくないというふうに思っていますから、ある程度若い人たちの採用に向けては当然考えています。そういう中で組合と協議し、その採用に向けてこちらのほうもちょっと前向きに採用に向けて協議をしていきたいというふうに思っています。当然のことながら採用試験を行ったということは、採用する意思の中で来ていますので、私どもも組合との協議の中で、あるいは協議する以前の問題として、私どももそういうような乖離が発生しないように対応していきたいというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） 4番、大渕紀夫委員。

○4番（大渕紀夫君） 4番、大渕です。基本的にはわかりました。もうちょっと具体的に聞きたいのですけど、例えば組合さんが264名絶対に入れろと言っているのかはわかりません。私は全くわかりません。ただ、素人が見ても、11名のうち6名くらいは、これはそういうふうに言ったら組合に怒られるかもしれないけど、6名くらいは幾ら少なくともやっぱり中途採用なら中途採用でいいから、秋なら秋とか、6月なら6月までに入れるということにしないと、やっぱり誠意が見えないです。そういうのが何か決まっているか僕はわからないけれども、そうでなければ、やっぱり6名がいいか8名がいいか4名がいいかはわかりませんが、11名足りないのなら6名や7名の少なくともそのくらいはきっちり入れて、仕事がきっちりできるというようなことをして、あの残った分については商工会でそこは埋めますよと、この間答弁あったような形で埋めますよと、振興公社だとか町連合とよく相談してそういうところで受けでもらえるような仕事がないかとか、そういうのはいいと思うけど、そのくらいの数は期限切って入れるべきではないかと思うのだけど。どうですか。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） まず前段として、採用計画をどう考えていくかということだと思います。先ほど人口減だとか何とかの見合いの職員数と、確かに類似団体というのは産業構造だとか人口だとか、そういうもので類似団体と比較してどうなのかということをもってきます。類似団体よりも、例えば消防を単独で持っているとか、福祉の分野で持っているとかそういう

中で、若干白老は人数多かったです。そういう中では、いわゆる定員管理計画では、少しずつ落としていきましょうということにしております。今回のそういうような定員管理の中で採用を進めるというのが基本にあります。今回予測以外に退職希望者が出了たということで数字は上がりましたが、私のほうの考え方としては、例えばマイナス 10 であったら来年度に 10 人採用するだとかそういうことではなくて、そうなると単年度にふえて次の年は 1 人、2 人となるので、ある程度 3 カ年なら 3 カ年で考えたときの平均ベースといいますか、そういう中での採用をしていきたいと基本的には思っています。現実的に今の部分どうするかというような話ですけれども、先ほどと重複しますけど、採用試験を昨年の秋やりましたので、採用するという基本的な考え方を持っていますので、組合との協議は当然これからしますけれども、基本ベースとして自分たちもそういうような気持ちを持っていますので、いわゆる途中採用、これが優秀なと言うと語弊ありますけれども、優秀な人材かどうかは別にして、そういうような試験をして採用に向けてというのは基本的な私どもも今持っております。具体的にはこれから詰めていきたいというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） 7 番、西田・子委員。

○7 番（西田・子君） 7 番、西田でございます。325 ページ、債務負担行為に関する調書の中で、330 ページの情報システムに関するご質問を伺いたいと思います。今の大渕委員の質問にも関係あるのですけれども、ここのところで実際に情報システムというのですか、非常にたくさんあって、全体で総額 3 億 1,900 万円、約 3 億 2,000 万円の総額のものを今電算システムとして借りて、そして払っているという形になるのですけれども、かなりの数の電算システムを借りて、またソフト数もものすごくふえてきていると思うのです。一昨年の震災のときも住民票とかそういうものがデータベースをバックアップする必要があると、またいろいろなところでバックアップする体制もしなければならないということも、そういうような問題もたくさんあって非常に電算化が進んでいるのです。実際、私も電算システムを使っていまして、1 年に 1 回は必ず変わるくらいどんどん変わってきた。そういう中で、現在実際に白老町でこのシステムどのくらいのソフト数、おおよそで結構です。大体どのくらいのソフト数があるのか。先ほどの大渕委員の質問なのですが、やっぱり数少ない職員数でいかにこのソフトを使って、いかに効率よく仕事するかということが必要なことだと思うのです。1 回で聞き終わってしまいたいので、それで答えていただければありがたいのですけれども。この実際にソフトを使っている中で次から次とソフトの更新があるわけなのですけれども、そうなってきたときに職員が例えば 4 月になつたら配置がえになつたりします。変わりますよね。それぞれ担当しているソフトによって使い方がいろいろ違ってくると思うのです。そういう中で、いかに役場の中でソフトのマニュアルをつくっているとか、やっぱり、そういうものをきちんとやって効率よく仕事ができているのかどうなのか。そういうところまで含めてお伺いさせてください。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画政策課長。

○企画政策課長（高橋裕明君） 今の西田委員のご質問でございますけれども、情報化を担当しているのは企画でございます。それで、現在、おっしゃられたソフトとかシステムというも

の運用で約1億円かかっております。大きな分類で申します。例えば財務系ですとか、住民基本系ですとか、庁舎内のシステムとか、大きな分類でいきますと16の大きなシステムがございます。そういうシステムふえる一方だったのですが、整理、統合をかけて今より使いやすいように効率的にシステムを再構築しているところでございます。なお、個別のパソコン等のシステムにつきましては7年程度で入れかえをしていくわけですけれども、そのソフトについては例えばウインドウズXPですか、ウインドウズ7とかありますが、2世代くらい前のシステムで更新をしているといった状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 効率化に向けたマニュアルみたいなものはあるですか。

安達財政税務課長。

○財政税務課長（安達義孝君） 私のところは税の関係を扱っておりますので、税でございましたら一昨年こういうシステムが入れかわりまして、資産税ですか、住民税の係でそのシステムを入れている会社からまずマニュアルをもらって、それをまた見やすく自分たちで加工して、次の職員に異動があった場合には引き継げるよう、きちっとしたマニュアルをつくりながらそれは運用していっています。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画政策課長。

○企画政策課長（高橋裕明君） 今財政税務課長が言いましたように、システムごとのマニュアルはそれぞれ引き継ぎする関係もございますのでございます。そして、根本の情報担当のほうでは総合的なサーバを管理しておりますので、それについてもマニュアルを今整備しております。今後さらには例えばホームページの管理マニュアルとか、次々と整備していくところでございます。

バックアップにつきましてですけれども、ことしの予算にも計上しておりますように、昨年戸籍とかの副本を取っております。災害等に備えて副本は順次整備を行っております。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田・子委員。

○7番（西田・子君） こここのところで聞くべきなのかどうかよくわかりませんけれども、役場の職員も減ってきている中で、業務のスリム化ということは、そのためにコンピューターを使っているわけで、ソフトの操作のマニュアルというものをきちっと確立して、それぞれ職員がそういうマニュアル見ただけで簡単に操作し、きちっと事務の引き継ぎができる这样一个ことをしていかないと、せっかく持っているコンピューターのソフト自体が手かせ足かせになってしまってはいけないという思いです。

バックアップシステムについて私が聞いたかったのは、広域的なバックアップシステムができているのかどうなのか。その辺をお聞きしたかったのです。例えば道のほうにバックアップシステム入れるとか、本州のほうに入れるとかいろいろ報道関係では聞いているのですけど、白老町の実態はどうなっているのかということです。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画政策課長。

○企画政策課長（高橋裕明君） 特に震災以降、全部データが流されるという事態がありましたので、最近ではクラウド化と言われますけれども、遠隔にデータを蓄積しておくと。白老町

も委託業者を札幌に置くとかそういう形で対応しております。

マニュアルは、先ほども申し上げましたように、システムごとに引き継ぎできるように整備しております。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑をお持ちの方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） これで歳出が終わりました。ここで歳出全般について特に質疑漏れのある方がおりましたらどうぞ。

4番、大渕紀夫委員。

○4番（大渕紀夫君） 4番、大渕です。子育て支援建築応援事業の関係ですけれども、考え方はいいと思うのです。ただ、理論的な組み立て、これが私は今回の予算審議の中で若干の問題があったのではないかと思います。悪い言い方をすれば、抜け道をきっちと塞ぐ、土地の買戻し特約や建ててすぐ土地代をもらって転売できない。それから、もちろん答弁がありましたように業者が買えない。それから、複数は買えない。年齢が外れたら買えない。そういうことはあります。事業の組み立ての中で議会から質問されて答弁できなくて困るような事業の組み立ては、私はちょっと違うのではないかと思っています。

そこで、新規事業では私は特にあり得ないと考えているけれども、要綱を見直して契約期間を含めて理論的な整理をきっちとして、悪い言い方をすれば抜け道を全部塞ぐような要綱につくりかえる、最大限に努力してつくりかえるということをきっちとやれないかどうか。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） きのうそのようなご質問をるる受けました。適切に答弁できないということもございましたので、この場を借りてお詫び申し上げたいというふうに思います。今ご指摘のとおり、こういう場合どうなるのだ、ああいう場合どうなのだというような、想定されることをこちらのほうで組み立てて、その制度構築をしてなければならないというふうに思っています。また、組み立てた部分でも、例えば募集期間がどうなのだと、そういうようなもう少し一考すべきなこともございました。私どももこれからちょっと募集の期限まだありますので、きのう議会のほうで各委員さんから言われたようなことも踏まえながら要綱の中でもう一度再考しながら構築していきたい。基本形は変わっていませんけれども、今のお言葉を借りれば、いわゆる抜け道と言いますか、そういうことが不条理にならないようにと言いますが、そういうようなことでの組み立てをしっかりしていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時18分

再開 午後 2時29分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、債務負担行為、地方債及び歳入に入ります。初めに、6ページ、7ページ、第2表 債務負担行為及び第3表 地方債についてであります。質疑のあります方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 次に、14ページから19ページまでの1款町税全般についてであります。質疑をお持ちの方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 次に、20ページから33ページまでの2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款地方消費税交付金、7款ゴルフ場利用税交付金、8款自動車取得税交付金全般についてであります。質疑のあります方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 次に、34ページから43ページまでの9款国有提供施設等所在町助成交付金、10款地方特例交付金、11款地方交付税、12款交通安全対策特別交付金、13款分担金及び負担金全般についてであります。質疑のあります方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 次に、44ページから53ページまでの14款使用料及び手数料全般についてであります。質疑のあります方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 次に、54ページから71ページまでの15款国庫支出金及び16款道支出金全般についてであります。質疑のあります方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 次に、72ページから81ページまでの17款財産収入、18款寄附金、19款繰入金全般についてであります。質疑のあります方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 次に、82ページから95ページまでの20款繰越金、21款諸収入、22款町債全般についてであります。質疑のあります方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） これで、第2表 債務負担行為、第3表 地方債及び歳入が終わりましたが、この中で特に質疑漏れの方がおりましたらどうぞ。

4番、大渕紀夫委員。

○4番（大渕紀夫君） 4番、大渕です。1点だけちょっと歳入の関係で、税、その他の諸収入等々の中で、滞納者の総数、その中の差し押さえの数、差し押さえの金額、それから、この差し押さえ自体が収納率向上につながったかどうか。どう認識されているか。今後の考え方と対象者の方々のご意見がもしございましたら。要するにこれから収入が非常に厳しくなってきます。20億円も割るかもしれないというふうに言われている中で、当然税収は強化するというのにはありますけれども、数わからなかつたら後で結構です。ただ基本的な考え方、大まかに

どの程度滞納者数の何%くらい差し押さえをしていて、その金額がどれくらいで、どれくらい効果があるのか。これから強化する考えなのか、緩めるという考えはないかもしないけど、そこら辺町民との関係でちょっと聞いておきたいということあります。

○委員長（小西秀延君） 安達財政税務課長。

○財政税務課長（安達義孝君） 滞納者の対応でございます。数については後ほど。大変申しわけございません。

この1年の滞納者の取り扱いでございますけれども、以前でしたらもう土地とか建物を差し押さえて換価ということもございました。それが今の時代にあっては、換価してもなかなか滞納額に見合った換価する処分の金額が得られないということで、土地等もなかなか差し押さえないという現状がございます。今行っているのは、預金を差し押さえるものがもっぱら差し押さえの大きな仕事になっています。ただし、この関係につきましても滞納者の預金がどこにあるのかということからまず調べ出さないとだめだという課題がございます。町内の金融機関にしても相当数ございますから、そこに1件ずつ問い合わせをして、その中から有る預金を差し押さえるという形になります。

もう1つは、特に行っているのは滞納者の携帯電話でございます。携帯電話はほとんど皆さん口座振替しています。余り手のうちを教えるといけないのですが、携帯電話業者に取扱銀行を税法上で、徴収法上聞き出して、会社から聞いて、そこの取り扱いの銀行を探し当てて、そこの預金を差し押さえるということが一番効率いいのですけれども、なかなかそう言っても1ヵ月、2ヵ月実は照会して戻ってくるまでかかります。給料が入ったときでないと預金も引き落とし、滞納額に見合う金額がないということで、やっても1,000円、2,000円という結果がありまして、非常に苦慮します。今は確定申告ございまして、この期間分2月16日から3月15日の間です。確定申告の還付申告を差し押さえるというのが一番有効な手段でございまして、それが主な取り扱いでございますので、なかなかそういう面では非常に難しい状況がございます。特に管外の滞納者については、そこの町内の金融機関に1件、1件調べ入れるとても、なかなか回答も来ないし時間がかかるという実態がございますので、当然プログラムの中でも徴収率強化に向けて滞納額はありますから、必ずそこを数%上げることにより財源を十分滞納額というものでありますので、そこを何とかしていかないとなかなか収入を上げるというのは現状難しいので、その滞納額をいかに徴収するかというところでございますので、その辺は25年度の道からの派遣職員も来ますので、その方と連携しながら道のいろいろな手法も聞きながら、今までいましたけれども、連携を取って徴収強化に向けていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 数値的なものは出ますか。これで一般会計終わりますが、後でいいですか。

4番、大渕紀夫委員。

○4番（大渕紀夫君） それだったら、後で総滞納者数と総差し押さえ数と金額、それは住宅費とか保育料だともあるのであれば、そういうところも数字を後でいただければ結構です。

○委員長（小西秀延君） ほかござりますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで平成 25 年度一般会計予算の質疑が全て終了しました。質疑を終結します。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 40 分

再開 午後 3 時 10 分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

13 番、前田博之委員ほか 1 名から、また、4 番、大渕紀夫委員ほか 1 名から、議案第 9 号 平成 25 年度白老町一般会計予算に対する予算組み替え動議が 2 件、文書により提出されております。それぞれ提出のあった動議は本案と関連がありますので、合わせて議題とし、動議の提出者からそれぞれ提案の説明を願います。

最初に、13 番、前田博之委員、発言を許可します。

[13 番 前田博之君登壇]

○13 番（前田博之君） 13 番、前田です。議案第 9 号 平成 25 年度白老町一般会計予算に対する予算組み替え動議を別紙のとおり提出いたします。

提出者、賛成者は記載のとおりであります。

議案第 9 号 平成 25 年度白老町一般会計予算に対する予算組み替え動議。

議案第 9 号 平成 25 年度白老町一般会計予算に対する予算組み替えを次のとおり求める。

(1)、4 款環境衛生費において、①、3 項清掃費、2 目塵芥処理費、11 節需用費中、バイオマス燃料化施設管理運営費、需用費 9,271 万 3,000 円のうち 600 万円減額。バイオマス燃料化施設管理運営費、委託料 1 億 2,912 万 2,000 円のうち 600 万円減額。

理由についてであります。燃料費、光熱水費の十分な節減と購入単価を見直し、さらに施設管理委託料で雇用形態等を見直すことによってコストダウンを図るべきである。減額された部分は財政調整基金に組み替えること。

②、4 項病院費、1 目病院事業費、28 節繰出金中、国民健康保険病院事業会計繰出金 4 億 3,707 万 5,000 円のうち資金不足解消分 7,000 万円減額。

理由についてであります。当初予算から前年度予算で比較して患者数の減を見込むなど、消極的医業収益を設定した予算になっているが、自助努力によって経営改善を目指し、医業活動で収益の向上を図り、成果を上げて資金を確保すべきである。一般会計としては、病院の医業収益の経緯、結果を十分見きわめてから資金不足解消分の繰り入れの是非を精査すべきである。減額された分は財政調整基金積立金に組み替えること。

(2)、7 款商工費において、1 項商工費、1 目商工振興費、19 節負担金補助金及び交付金中、補助金、子育て世代住宅建築応援事業補助金 2,397 万 1,000 円のうち 1,198 万 5,000 円減額。交付金、子育て世代住宅建築応援事業交付金 350 万円のうち 175 万円減額。

理由についてであります。本事業で対象となっている土地は、町有地で町民の財産である。

財産から生じた財源は町民が広く受益を享受しなければならない。よって厳しい財政状況を勘案した場合、土地購入代金の全額補助を半額補助に減額し、減額された分は町民に還元し産業振興に供するべきであり、減額に伴う土地代金相当額は財政調整基金積立金に組み替えること。

(3)、8款土木費において、4項港湾費、2目港湾建設費、19節負担金補助及び交付金中、白老港建設事業費1億9,900万円のうち3,000万円減額。

理由についてあります。第3商港区は今年度供用開始されることから、建設事業の一部内容を見直して、起債（町債）を減額すべきである。港湾建設で減額された起債（町債）は、学校教育施設、公共施設等の長寿命化事業や減災事業に充当する起債（町債）に組み替えること。

以上の科目において、私たちは予算に枠をはめて財政健全化の手段を講じる一助にと切に願い、予算の組み替え動議を提出いたしました。ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（小西秀延君）　ただいま提出者から説明がありました、前田博之委員ほか1名の組み替え動議に対する質疑を許します。質疑のあります方はどうぞ。

8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君）　8番、広地です。ただいま提出されました動議に対して質問をさせていただきたいと思います。大前提に、バイオマス燃料化施設の安定稼働や経費削減を目指していくべきという考え方については理解できますが、ただ、4款環境衛生費、3項清掃費について、この需用費と委託費の600万円ずつの減額の根拠についてお示しいただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君）　13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君）　まず、管理運営費の需用費についての600万円でございます。これについては、蒸気2,320万円、電気2,960万円、それと燃料費が300万円前後あります。これを合わせると6,000万円ぐらいになりますので、この10%ぐらいは節減できるだろうと。そして、蒸気、電気は日本製紙から購入しています。これはバイオマスが日本製紙に寄与しているということからいけば、まだまだ町長初め、日本製紙と購入交渉する余地は十分にあると思います。そして先般、一般質問にもありました、チップダストも野ざらしで有料で私たち買っています。それにお金をかけて乾燥しています。そういう状況を考えると、この相当額は交渉して財源を生み出してほしいということあります。

また、管理委託料については、私たちが知る限りではある人材会社に派遣しています。これはこの委託料の約1億2,900万円のうち約8,000万円相当が人件費になっています。これらの手数料は大体相場でいくと1割前後ぐらいなのかなと思いますので、そうすると800万円、そして、ここで600万円やっていますけれども、800万円を想定して、あの200万円はあの厳しい環境の中で働いている方に人材派遣の手数料の削減の一部を還元してあげたらどうだということで、200万円を引いて600万円にしております。

○委員長（小西秀延君）　8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君）　8番、広地です。冒頭申し上げたとおりで、経費削減について方策があればそれを実行していくべきという考え方については理解できますが、ただ第一に、燃料費、光熱水費の中でも特に燃料代の部分にかかわったと思いますが、昨年度の同時期、今3月時点

は、私の資料に手元に今2月と12月の2つしかありませんが、その燃料費を見ても大体今後の円安傾向も踏まえ、燃料費が前年度対比でも2割から3割程度の上昇が見られます。この部分についても燃料費の上昇については今後の値下げの余地、減額の傾向等が見られないことから、安定稼働、もしこれで燃料費が安くなればいいですけれども、ただしその前提が今見えない中で、この600万円の減額が果たしてされるかどうか。

そして、人材派遣会社と燃料を供給している地元大企業に対しての交渉の余地があるのではという部分もありました。こちらについては確かに交渉をきちんとして適正な経費削減に努めるという考え方自体は基本理解できますが、相手のあることなので、まずこの予算の今この採決の場面において、現在においてはこの予算の組み替えの前提となる相手先と協議が進んでいない中で、このような形で600万円減額してしまうと安定稼働にとって支障が出るおそれがありますので、その部分についてはいかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 私はこの平成25年度予算でもってやっています。実績については逆に歳出を出し過ぎていると思っています。それだけ生産量が減っているわけです。その部分の精査をされているかどうか。そういう部分について議論されておりませんし、しようとは思いませんけれども、あくまでも25年の予算で、これ言っていいかどうかわかりませんが、10月以降に新体制をつくると言っているのです。そうなれば、そうではなくて、可能性があるかないかは別として、25年予算やっていますからこ、これから十分に議論をしたらいかがですかということで、それで今言ったように達成されない可能性もありますけれども、今町民が多くの節減を求める中で、そういう努力をする過程も大事だと私思います。その中で、幾らでも交渉の結果、果実が出たらそれはそれで私はいいと思っていますから。この金額に固執しているわけではありませんし。25年これからスタートの話ですから。もっと希望を持ったというか、そういう深化された話の中でやっていくべきだと私は思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑を持ちの方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、4番、大渕紀夫委員、説明をお願いいたします。

[4番 大渕紀夫君登壇]

○4番（大渕紀夫君） 4番、大渕紀夫でございます。議案第9号 平成25年度白老町一般会計予算に対する予算組み替え動議を提出いたします。

提出者、賛成者は記載のとおりでございます。

議案第9号 平成25年度白老町一般会計予算に対する予算組み替え動議。

議案第9号 平成25年度白老町一般会計予算に対する予算組み替え動議を次のとおり求めます。

2款総務費において、1項総務管理費、17目諸費、19節負担金補助金及び交付金中、白老町自衛隊協力会連合会補助金9万4,000円、全額削除。

8款土木費において、4項港湾費、2目港湾建設費、19節負担金補助金及び交付金中、白老港建設事業費1億9,900万円、このうち1億円を減額ということでございます。

以上の科目において予算案に計上した金額のうち、それぞれの事業の全額及び一部を減額し起債総額を抑制するとともに、減額に伴う一般財源相当額は財政調整積立金に積み立てることとしたいということでございます。

以上です。

○委員長（小西秀延君）　ただいま提出者から説明がありましたが、大渕紀夫委員ほか1名の組み替え動議に対する質疑を許します。質疑あります方はどうぞ。

9番、吉谷一孝委員。

○9番（吉谷一孝君）　9番、吉谷です。まず、白老町自衛隊協力会連合会補助金についてお尋ねします。この自衛隊の活動というのは、一昨年ありました東日本大震災等で貢献された自衛隊そのものが危険を顧みないで国民の生命財産を守るという思いの中で行われた。その自衛隊に対して、そのものを否定するご意見なのか。まず1点お伺いいたします。

それと、白老港建設事業費についてでございます。1億円削減額の数字的な根拠は何なのかということをお伺いいたします。

○委員長（小西秀延君）　4番、大渕紀夫委員。

○4番（大渕紀夫君）　4番、大渕でございます。この自衛隊の問題については、今まで種々議論を戦わせてきたものでございます。我々はこの自衛隊そのものに対して疑問を持っております。当然、昨年の東日本大震災における活躍含めて、それはそれとして我々は認めております。しかし、自衛隊そのものは憲法論議を深めてございますので、我々は自衛隊に対してはこの予算については執行すべきではないという考え方でございます。

それから、港の1億円ですけれども、今回24年度予算で前倒し債務負担を起こしています。その金額を引いた金額、そうでなければ平成24年度の前倒しの予算、債務負担行為は、我々、12日ですか、補正予算で賛成をしておりますので、その分を引いた金額とおおむね一致した金額として、それを根拠にして数字を出しております。

以上です。

○委員長（小西秀延君）　ほかに質疑をお持ちの方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君）　質疑なしと認めます。

これをもって2件の組み替え動議に対する質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。本案と組み替え動議を一括して討論をいたします。

最初に、13番、前田博之委員の組み替え動議から討論いたします。

前田博之委員の組み替え動議に反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

11番、山田和子委員。

[11番　山田和子君登壇]

○11番（山田和子君）　11番、山田です。私は、この組み替え動議に反対の立場で討論を行

います。25年度の予算編成は、2度目の財政危機にあたり、財政健全化のため、(仮称)新行財政改革計画の早期策定と徹底した事業の見直しを行なわなければならないものだったと認識しています。特に一般会計からの繰入金増大が著しい町立病院と、経費増のバイオマス燃料化施設事業に関しては早急に将来のビジョンを示すべきだと思っています。しかし、そのビジョンが出されるまでの間もごみ処理は今も毎日行われ、病院も運営されています。予算案が通らなければ義務的な予算以外の執行はできなくなり、町民生活に大きな影響を及ぼします。この予算を執行しつつも将来に向けた方向性を喫緊に示す必要があると思います。町立病院においても公立病院改革プランに基づいてルール化された繰り出しが守らなければならないものがあります。また、財政調整基金が底をついたことから、資金不足解消分の7,000万円を当初予算に計上せざるを得ないことはやむを得ないことと理解しています。

港に関しては、国の予算に基づく町負担となり法律で規定されているものであり、第3商港区の整備が中途半端では利用価値が下がり、この港を完成させポートセールスを行うことで町内経済活性化に寄与したほうがいいと思われます。

子育て世代住宅建築応援事業補助金につきましては、もともと募集をかけても売れなかつた土地であることから、本事業の補助金の予算を半減するということは魅力もまた半減されることと危ぶまれます。この子育て世代の定住促進を成功させるためにも、この予算の執行はするべきと思われます。

行政独自で解決できる課題と、町民生活に影響がある問題とは分けて考える必要があると考えます。町民との情報共有や合意形成を図る上での対話はある一定の時間が必要です。スピードやタイムリミットを優先しプロセスを怠ると本当の改革にはならないと思います。大きな事業の変革、改革には関係機関との連携、働いている人の処遇などさまざまな課題をクリアしてからとの認識から、その協議調整の間も動き続けるごみ処理や町立病院の経営の経費削減が重要です。大変厳しい経済状況下、民間では徹底的に組織を見直し、社員の意識改革を進めています。行政もまさに今が変革の時期ではないでしょうか。来年度には組織機構を再編し、役場組織風土の改革が図られることがあります。町民の笑顔が見えるまちづくりのため、さまざまな変化に対応できる職員像を目指し、人、物、金、情報の4つの経営資源を調達し、効果的に配分し、適切に組み合わせるといった経営能力を高め、この財政難を町民とともに乗り越えていくことを強く要望します。そして、議会は首長の意義や価値観を認めつつ、ともに難題を解決する協働姿勢が必要不可欠と思います。

この動議は真に町民のためになるのか熟慮しました。繰り返しになりますが、予算案が通らなければ町民生活に大きな影響を及ぼします。本予算案は安定した財政と活力ある産業のまちづくり、安心安全で快適に暮らせるまちづくり、信頼される役場と可能性を広げる人づくりの思いが込められた予算であり、25年度は政策課題の解決に向けた決断と実行の年と述べた戸田町長の決意を感じ、組み替え動議に反対いたします。

○委員長（小西秀延君） 前田博之委員の組み替え動議に賛成討論の発言を許します。賛成討論はありませんか。

5番、松田謙吾委員。

[5番 松田謙吾君登壇]

○5番（松田謙吾君） 5番、松田です。私は、議案第9号 平成25年度白老町一般会計予算に対する組み替え動議に対して賛成の立場から討論を行います。25年度予算は、約4億円前後の財源不足で予算編成も危ぶまれていたため、町は24年度中に財政改革プログラムの改定を行い、そのプログラムによって25年度予算編成に当たると議会に約束していたにもかかわらず、財政プログラムの決定を先送りしました。このような中にあって25年度の予算が提案され、きょうまで予算等審査特別委員会及び先日の代表、一般質問で厳しい議論が行われた。想像に絶するほどの厳しい財政状況と予算になっていることが明らかになりました。平成19年に財政危機に陥り固定資産税等の増税による財政再建を図りましたが、このほど2度目の財政危機に直面し、財政再生団体に転落しかねない状態になっています。このように厳しい財政状況を勘案して、今は我慢して経費の削減、支出の抑制に努めつつ、将来に向けて町民の幸せと魅力あるまちをつくっていかなくてはなりません。そして、町民が安心して定住できるまちにするためにも、一刻も早く深刻化する財政危機を打破するしかありません。そのためには1円でも多く節減し、限られた財源を有効に運用しなければなりません。そのことを予算にも反映していくかなければなりません。以上述べまして、この組み替え動議に賛成するものであります。

以上です。

○委員長（小西秀延君） ほかに討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 前田博之委員の組み替え動議に討論なしと認めます。

次に、4番、大渕紀夫委員の組み替え動議に対する討論を行います。

大渕紀夫委員の組み替え動議に反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

○委員長（小西秀延君） 9番、吉谷一孝委員。

[9番 吉谷一孝君登壇]

○9番（吉谷一孝君） 9番、吉谷でございます。平成25年度一般会計予算の組み替え動議に反対する立場から討論させていただきます。今回の一般会計予算については、厳しい財政状況の中ではありますが、本予算委員会の中で各予算項目についての課題、また新たな課題について議論を重ね、課題解決に向けた考え方も理解できたものと考えます。港湾につきましても地方港湾の中でも取扱貨物量一位であるなど、港の果たす役割は大きいと考えます。何度も申し上げますが、厳しい財政状況に変わりはありませんが、過去に捉われるのではなく、課題解決に向け、建設的で町民の笑顔の見える政策と財政運営を行う必要があると考えます。

また、白老町自衛隊協力会連合会補助金につきましては、本町における自衛隊の貢献度の大きさ、さらには国民の生命財産を守るという崇高な使命感による活動は町民も理解しているところであります。

以上のことから、平成25年度一般会計予算に対する予算組み替え動議に反対いたします。

○委員長（小西秀延君） 大渕紀夫委員の組み替え動議に賛成討論の発言を許します。賛成討

論はありませんか。

3番、斎藤征信委員。

[3番 斎藤征信君登壇]

○3番（斎藤征信君） 3番、斎藤でございます。ただいま大渕紀夫委員から提出されました組み替え動議に賛成する立場から討論いたします。財政苦境の折から先日代表質問、一般質問から始まって、きょうの予算審議に至るまでバイオマス事業あるいは病院経営など重要課題を中心はどう再生を図っていくか白熱した議論が展開されたことを大いに多とするものであります。そのような中ではありますが、今回提出した予算組み替え動議は、私たちが続けて出して いたもので基本的にはその趣旨は同じものであります。つけ加えて言うならば、この厳しい財政危機を乗り越えるには町民に勇気を与える新たな展望が必要だと考えます。現状ではやむを得ないとは言いながら町民サービスの低下は避けられない状況にあり、従来の施策の延長ではない、町民が納得できるまちづくりの展望が不足しているものと考えるものであります。さらにつき足せば、町民生活の上でも、現在政府の方針を見るとき、消費税を上げる。産業を破壊し医療も壊す TPP 参加を表明する。福祉を切り下げる。原発の再稼働を画策する。さらには憲法を書きかえる動きが顕著になっております。これでは自治体としても今の努力では生き残っていけるかどうかとも心配せざるを得ません。病院問題もその渦中にあるものと言つて過言ではありません。これらの背景をしつかり受けとめたまちづくりの展望と施策がなければならぬことを主張して、動議に賛成するものであります。

○委員長（小西秀延君） ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 大渕紀夫委員の組み替え動議に討論なしと認めます。

これで2件の組み替え動議に対し、討論なしと認めます。

次に、本案に対する討論を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

1番、氏家裕治委員。

[1番 氏家裕治君登壇]

○1番（氏家裕治君） 1番、氏家でございます。平成25年一般会計予算に賛成の立場から討論をいたします。るる今までの数日間、代表質問また一般質問、また各課題についての議論がなされました。平成25年度予算執行に向けては各常任委員会で検討されてきました所管事務等で示されたバイオマス燃料化施設、また港の問題、また町立病院に対しての報告書を真摯に町は受けとめ、早期に方向性を示して対策を講じることが大事な1年になってまいります。財政健全化に向けた早急確実な対応を行うことと、今後も見込まれる少子高齢化、人口減少などによる歳入減少に伴う財源不足に対応すべく迅速果敢に対策を講じなければなりません。また、

長引く国内経済の低迷から地域経済をまた被害が広がっていることも事実でございます。今この政治経済活動の停滞は許されるものではないことから、この平成 25 年度予算には賛成するものでございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

まず、13 番、前田博之委員ほか 1 名から提出された予算組み替え動議の採決を行います。前田博之委員の組み替え動議に賛成の方は举手をお願いいたします。

[举手少数]

○委員長（小西秀延君） 賛成、5 番、松田謙吾委員、7 番、西田・子委員、13 番、前田博之委員、14 番、及川保委員の 4 名であります。賛成 4、反対 8。

よって、前田博之委員の予算組み替え動議は、否決すべきものと決定いたしました。

次に、4 番、大渕紀夫委員ほか 1 名から提出された予算組み替え動議の採決を行います。

大渕紀夫委員の組み替え動議に賛成の方は举手を願います。

[举手少数]

○委員長（小西秀延君） 賛成、3 番、斎藤征信委員、4 番、大渕紀夫委員の 2 名であります。

賛成 2、反対 10。

よって、大渕紀夫委員の予算組み替え動議は否決すべきものと決定いたしました。

次に、本案について採決いたします。

議案第 9 号 平成 25 年度白老町一般会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は举手を願います。

[可否同数]

○委員長（小西秀延君） 反対、3 番、斎藤征信委員、4 番、大渕紀夫委員、5 番、松田謙吾委員、7 番、西田・子委員、13 番、前田博之委員、14 番、及川保委員の 6 名であります。賛成 6、反対 6。

以上のとおり、採決の結果は、可否が同数です。

よって、白老町議会委員会条例第 11 条第 1 項の規定によって、委員長が本案に対して採決いたします。

議案第 9 号 平成 25 年度白老町一般会計予算については、委員長は可決と採決します。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時 4 分

再開 午後 3 時 5 分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じまして会議を再開いたします。

◎議案第10号 平成25年度白老町国民健康保険事業特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第10号 平成25年度白老町国民健康保険事業特別会計予算を議題に供します。

恒例によりまして、歳出から質疑に入ります。国民健康保険事業特別会計予算書40ページをお開きください。40ページから45ページまでの1款総務費全般についてであります。質疑のあります方はどうぞ。

4番、大渕紀夫委員。

○4番（大渕紀夫君） 4番、大渕です。1点だけ、総務費の関係でお尋ねをしたいのですけれども、済みません、歳入で聞きます。

○委員長（小西秀延君） ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 次に、46ページから61ページまでの2款保険給付費、3款後期高齢者支援金等、4款前期高齢者納付金等、5款老人保健拠出金、6款介護納付金、7款共同事業拠出金全般についてであります。質疑のあります方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 次に、62ページから82ページまでの8款保健事業費、9款基金積立金、10款公債費、11款諸支出金、12款予備費全般及び給与費明細書についてであります。質疑のあります方はどうぞ。

2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 1点だけ簡単に。65ページの健康づくり指導のところで、脳ドック健診の委託料あります。1回目は50名ということだったのですが、その後三連携の見直しで80名という人数分の予算を持ってやったのですが、その80名に達したのかということと、160万円載っていますので大体80名分なのかと思うのですが、その辺の確認をしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 南町民課長。

○町民課長（南光男君） 脳ドックの委託料ですけれども、24年度の見込みは77人の予定でございます。予算につきましては、24年度も100人、25年度も100人で見込んでおります。
以上でございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） これで歳出が終わりました。

次に、歳入になります。10ページから37ページまでの歳入全般について。

4番、大渕紀夫委員。

○4番（大渕紀夫君） 4番、大渕です。2点伺いたいと思います。1点は、昨今新聞紙上で、苫小牧市なり登別市で生保を受けた直後にその生保から国保料を納入してもらったというようなことが報道されておりましたけれども、当町ではそういうことはなかったかどうかというこ

とをまずお尋ねしたいと思います。これは生活保護法の違反にもなるわけですけれども、そういうことが登別市、苫小牧市で行われたことが報道されましたけど、そういう実例がなかったかどうか伺いたいと思います。

もう1点、先ほど税のところでも聞きましたけど、実際に国保の場合は全体の滞納者が18.6%ぐらいで、そのうち28.7%ぐらいの方に差し押さえをされているという状況のようですが、この差し押さえによって、今言ったのは23年度の中身なのですが、24年度まで出ないと思うのだけど、このことによって収納率が上がったというふうに担当者が思っているかどうか。差し押さえをしたことによって収納率が上昇していると思っているか。この点をお尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 南町民課長。

○町民課長（南 光男君） 生活保護を受給した方に対しての保険税の賦課というか、そういうことだと思いますけれども、それはございません。

○委員長（小西秀延君） 安達財政税務課長。

○財政税務課長（安達義孝君） 納税は私のほうでございますので、国保税の納税状況ですけれども、毎年、現滞ともに徴収率落ちてきまして、先ほど言ったとおり国保税も住民税と同様に預金の差し押さえ等を行っておりますけれども、いかんせん国保税は世帯当たりにかかる税金が多くかかるものですから、なかなか効果があらわれないというのが現状でございます。それが全体の収納率を上げていないというのが現状でございます。ですから、担当者からすれば毎年ちょっと下がっている状況にございますので、この辺の対策は課題になっております。

○委員長（小西秀延君） 4番、番大渕紀夫委員。

○4番（大渕紀夫君） 4番、大渕です。なぜ聞いたかというと、一般税と国保税は若干違うのではないかと思っています。特に今の国保税の状況というのは非常に、いみじくも先ほどおっしゃいましたけれども、払う方も非常に大変です。そういう中で、わざと払わない人についてはきちっとすべきだと思うのだけど、それが全部差し押さえしますよとなると、だから先ほどパーセント言ったのです。そういう判断を、例えばこの人は差し押さえするとか判断をきっちとしてやらないと私はまずのではないのかなと。余り行き過ぎますととんでもないことになってしまいますので、そこら辺の見解を聞きたかったのです。

○委員長（小西秀延君） 安達財政税務課長。

○財政税務課長（安達義孝君） 答弁足りなくて大変申しわけないですけれども、差し押さえする前に資格証という短期の保険証の交付を行って、それで納税相談をいただいて、保険証を短期証に変えるものですから、何とかその中で納税者の方々に理解していただいて、納税意欲ある方は滞納があっても少しでも納税をしていただける方には短期証を交付する。それでも依然として対応してくれない滞納者の方には、やむを得ず最終的に差し押さえという、給与の差し押さえもしくは預金の差し押さえをしているというのが現状でございます。

○委員長（小西秀延君） 質疑をお持ちの方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） これで歳入が終わりました。

ここで、歳入歳出全般について、特に質疑漏れの方がおりましたらどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 10 号 平成 25 年度白老町国民健康保険事業特別会計予算、原案のとおり決定するこ
とに賛成の方は挙手を願います。

[挙手全員]

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第 10 号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第 11 号 平成 25 年度白老町後期高齢者医療事業特
別会計予算

○委員長（小西秀延君） 次に、議案第 11 号 平成 25 年度白老町後期高齢者医療事業特別会
計予算を議題に供します。

後期高齢者医療事業特別会計予算書 10 ページをお開き願います。10 ページから 29 ページま
での歳入歳出全般についてあります。質疑のあります方はどうぞ。

4 番、大渕紀夫委員。

○4 番（大渕紀夫君） 4 番、大渕です。毎回質問しているのですけれども、この後期高齢者
医療制度、1 回は政権がかわって廃止の方向にいきました。ところが、また政権がかわったと
いう状況ですけれども、これは廃止をするということが国民全体の合意かどうかは別にいたし
まして、そういう方々が 1 回示されたわけです。その後の経過がどうなろうとしているのか。

国保も広域化に向かうようなニュアンスがいろいろありますけれども、この広域化によって
現実的には保険料が上がるというふうに思われる部分もあるのですけれども、後期高齢者医療
保険が廃止されるような方向が考えられるのかどうかということと、広域化がこのまでいっ
たら、今のままの状況で、白老町の医療保険も道へ議員が出ていって決まっているのだけど、
そういうことに対して白老町としてはプラスなのかマイナスなのか。私は広域化というのはよ
くないのではないかと思っているのですけれども、そこら辺はどうですか。

○委員長（小西秀延君） 南町民課長。

○町民課長（南 光男君） 後期高齢者の医療制度が 20 年度から始まっていますけれども、政
権がかわったときにこの制度は言葉自体も差別的だということもあったのですけれども、廃止

の方向性で国は動いていましたが、また政権がわったことによって、これはある程度この後期医療制度が定着してきているという中で、今の国のはうではこのまま存続というような意向が出ております。ただ、国民会議の中でさらに議論されていくものと思われます。

広域化になることによって国が各都道府県に広域連合とかそういう道がやるとなると、国保は市町村ごとで財政運営が脆弱でありますので、北海道の一つの運営になると財政的な運営が安定化するということになろうかと思います。広域化も今段階的に行われていますので、皆保険制度も残して存続させるためには、やはり国保、共済、協会健保、いろいろなものが最終的には一緒になった保険制度、医療制度が必要なのかと思ってございます。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 4番、大渕紀夫委員。

○4番（大渕紀夫君） 4番、大渕です。現実問題として見たときに、国保できたときと後期高齢者と別れたときに歳出の状況、かかる経費というのはどちらのほうが多くなっていますか。

○委員長（小西秀延君） 南町民課長。

○町民課長（南 光男君） 数字的なことをお示しえませんけれども、広域連合というか北海道でやるということで市町村が構成員ということで加入しているのですけれども、年齢が75歳以上ということでの広域ですので、75歳以上になると1人当たりの医療費は非常に高くつきますので、それでやはり昔の老人保健との、医療費との差はちょっと調べてはいませんけれども、さほど変わらないかと思ってございます。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） 今大渕委員が聞くかと思っていたのだけど、聞かないから私のほうから1点だけ伺います。この後期高齢者の基金のところ、これ白老町の資料で見まして89億円あるのです。そういう基金残高だとか、健康診断、その受診数ものすごく悪くて全道で151位になっているという。これは最下位に近い数です。こういう実態に対して、例えばこの89億円あるお金を使って何とかそれをしてほしいというような要望だとか、それから受診率を上げるためにどうするかというのは、これ町の段階では全然叶わないのかどうか。それだけ伺います。

○委員長（小西秀延君） 南町民課長。

○町民課長（南 光男君） 広域連合に市町村は構成員でございますので、白老町が例えば健康診査をやるときに、今までではすごく受診率低かったのですけれども、町民の健康づくりということで、ことしからは24年でそうやって550人程度の実施見込み数ですので、予算についても今回は600人をみております。それを広域連合のほうでは基金を積み立ててまして、そこから、白老町が、各市町村が実施した健診に対して助成しているということですので、どんどん白老町もそういう健診を進めることによって、ある程度の本人負担はございますけれども、白老町での一般財源はないということになろうかと思います。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑をお持ちの方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第11号 平成25年度白老町後期高齢者医療事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[挙手多数]

○委員長（小西秀延君） 反対、2番、斎藤征信委員、4番、大渕紀夫委員の2名です。賛成10、反対2。

よって、議案第11号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第12号 平成25年度白老町公共下水道事業特別会計
予算

○委員長（小西秀延君） 続きまして、議案第12号 平成25年度白老町公共下水道事業特別会計予算を議題に供します。

恒例により歳出から質疑に入ります。公共下水道事業特別会計予算書28ページをお開きください。28ページから35ページまでの1款公共下水道事業費全般についてあります。質疑のあります方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 次に、36ページから53ページまでの2款公債費、3款予備費全般及び給与費明細書、地方債現在高見込額調書、債務負担行為に関する調書についてあります。質疑のあります方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） これで歳出が終わりました。

次に、債務負担行為、地方債及び歳入に入ります。初めに、4ページ、5ページの第2表 債務負担行為及び第3表 地方債についてあります。質疑のあります方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 次に、12ページから25ページまでの歳入全般についてあります。質疑のあります方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 歳入が終わりました。

ここで、歳入歳出全般について、特に質疑漏れの方がおりましたらどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第12号 平成25年度白老町公共下水道事業特別会計予算、提案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[挙手全員]

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第12号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第13号 平成25年度白老町学校給食特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第13号 平成25年度白老町学校給食特別会計予算を議題に供します。

学校給食特別会計予算書10ページをお開きください。10ページから19ページまでの歳入歳出全般について。質疑のあります方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第13号 平成25年度白老町学校給食特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[挙手全員]

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第13号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第14号 平成25年度白老町港湾機能施設整備事業 特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 次に、議案第14号 平成25年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計予算を議題に供します。

港湾機能施設整備事業特別会計予算書4ページをお開きください。第2表 地方債について

質疑に入ります。質疑のあります方はどうぞ。

4番、大渕紀夫委員。

○4番（大渕紀夫君） 4番、大渕です。この間も議論あったところですけど、現在、上屋の使用をしている会社と、使用面積、未使用の面積がどの程度か。それから、ポートセールスされているわけですから、当然この上屋のことについてもやられていると思うのですけれども、これから使用が考えられる企業、そしてポートセールスをどのようにされているか。当然未使用の面積がふえれば今後町の負担がふえるということになるわけですけれども、その見通しの3点についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 赤城港湾室長。

○港湾室長（赤城雅也君） 現在使っていただいている企業は、日本製紙白老事業所、それと旭新運輸株式会社でございます。面積は今、2,240 平方メートル、全部の面積で 3,200 平方メートルですので、約 1,000 平方メートルが未使用の分でございます。

あとポートセールスですが、24 年度で 15 社程度を回っております。細かい企業名はお示しえませんが、荷役企業だと、あと倉庫関連の企業だと。北海道、札幌、本州にもちょっと行ってきました。そのようにやっております。

○委員長（小西秀延君） 4番、大渕紀夫委員。

○4番（大渕紀夫君） 4番、大渕です。一生懸命されていることは、私は理解しております。ただ、今後日本製紙及び旭新運輸が、これ以上使用面積を減らすということは考えられないかどうかということと、現実に今は 2,240 平方メートルの中に荷がちゃんとあるのかどうか。この点どうでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 赤城港湾室長。

○港湾室長（赤城雅也君） 今後の使用面積は減るのではないかということですが、それは企業の輸送体系にもよると思いますが、そのようなことがないように一生懸命努力していきたいと思います。現実に荷物は入っています。それは白老事業所のものではなくて、他の事業所から持ってきて置いている物もありますし、実際にあそこから上屋として使って出るものも入っています。

以上です。

○委員長（小西秀延君） よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 歳入歳出全般で質問を受けております。質疑ございます方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 10 ページから 32 ページまでの歳入歳出全般及び地方債残高見込額調書についてでございます。質疑ございます方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第14号 平成25年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[挙手多数]

○委員長（小西秀延君） 反対、3番、斎藤征信委員、4番、大渕紀夫委員。賛成10、反対2。

よって、議案第14号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第15号 平成25年度白老町墓園造成事業特別会計 予算

○委員長（小西秀延君） 議案第15号 平成25年度白老町墓園造成事業特別会計予算を議題に供します。

墓園造成事業特別会計予算書10ページをお開きください。10ページから26ページまでの歳入歳出全般及び地方債残高見込額調書について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第15号 平成25年度白老町墓園造成事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[挙手全員]

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第15号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第16号 平成25年度白老町介護保険事業特別会計 予算

○委員長（小西秀延君） 議案第16号 平成25年度白老町介護保険事業特別会計予算を議題に供します。

介護保険事業特別会計予算書10ページをお開きください。10ページから69ページまでの歳

入歳出全般から給与費明細書、債務負担行為に関する調書について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。介護給付費のところで伺いたいと思います。白老町は介護給付費の関係で全道、全国平均を下回っていると何年か前まであったのですが、今現在もそういった状況が続いているのか。かなり金額的に大きいですし、健康づくりだとか介護予防事業を積極的に進められて、その成果というものは給付費に継続してあらわれているのか。その1点伺いたいと思います。

49ページの家族介護慰労金給付、これ40万円となっていますが、これは何件分というか何人分というのかな。それと、昨年は何人の方に支給されたのか。その点を伺いたいと思います。

余りしつこく言いませんので、簡単に何項目か言って終わります。社会福祉協議会に介護ヘルパーの養成事業を委託しているはずなのですが、今現在白老町で介護職員の人数というのは足りているのかということと、それから、この介護ヘルパーの養成の人数は減っていないのか。その点を伺いたいと思います。

それから、白老町の介護計画の中に小規模多機能居宅介護施設をつくっていきたいとあったのですが、数年来私もこれはしつこく聞いているのですが、なかなか見合わないというか事業所としてやっていくには収支のバランスがとれないということで、なかなか手を挙げてくれる業者がないということで、まだこれは実施されてない。苦小牧はかなり何件か出てきているのですが、白老町はまだ手を挙げてくれる業者がないのか。白老町としてどのような働きかけをしていたのか伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 田尻健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（田尻康子君） 1番目のご質問の関係でございますけれども、ことしの12月の段階で、白老町では1人当たりの費用額が15万8,000円ほどございまして、全道、全国で比較しますと、全道ですと7.9%ほど白老町が高い状況でございます。国のほうで比較しますと1人当たりの費用額でございますけれども2.4%ほど白老町のほうが高い状況でございます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 西健康福祉課長。

○健康福祉課長（西 幹雄君） 49ページの家族介護慰労金給付の関係でございますけれども、25年度は予算で4人分の計上でございます。昨年は実際申請された方は1人でございます。

それから、介護職員の人数が足りているかということでございますけれども、町内でも特定施設の介護事業所においても、先月募集がされているとおり、足りているかということで問わると、足りていない。足りないという現状でございまして、そのために今社会福祉協議会で養成講座を持っていただきてございまして、この養成講座は大体30名から35名の間で人数は推移してございますので、今後もやはりそういう足りないところに配属すべく町としても養成はしていきたいと思っています。

最後に、小規模多機能でございますけれども、これにつきまして委員から何度かお話ありま

したけれども、白老町としてこの事業は特養だとか特定施設のほうは若干足りていないんですけど、第5期でも計画してございまして、小規模多機能につきましてはやっているところに要請はしているのですけど、採算の面でどうしても合わないという中で、これについてはニーズが白老町で高まれば、そういうことはやっていかざるを得ないと思いますけれども、そういう状況なものですから、まだまだやっていこうという事業所はおりませんので、非常に難しい状況なのかなという判断をしてございます。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。介護給付費が低い点が自慢で、白老は元気な高齢者が多いのだとそういう話をずっとしてきたものですから、上乗せというか、上に行ってしまったのだなという思いなのですが。高齢化率も白老町は高かったのに給付費が低いということでは自慢の一つだったのですが、残念ですけれども、やっぱりこれは介護予防をして健康づくりをしているからここで治まっているのか。それとも、高齢者の増と今の高齢者の体質的なものでこういうふうに上昇したのか。その辺はどのように判断されているのか伺いたいと思います。

それから、家族介護慰労金なのですが、毎年2回ぐらいお伺いしているのですが、これをいまだ基準は厳しいですか。在宅で介護している人に何の支援もないというのは、いつもはすごい体の疲れだとか苦労に対して施設に預けたらそういうのはあるのだけど、自宅で見ていたらその介護者にもないというのが不満でいつもこれ訴えているのですが、階段が、位置づけが高いのか。それとも在宅で介護している人が少ないのか。それとも周知が足りないのか。その辺をどのように捉えているか伺いたいと思います。

介護ヘルパーの養成をして30人からの方が受けているのですが、以前何年間前に介護職員の給与が低いということで国の政策として上乗せしました。その後は国からそういったものはないのですよね。たしか施設としてはずっと継続できないのかと思うのですが、やっぱり給与安いということが一番に原因として、体にもかなり負担があるということだと思うのですが、この介護者の給与の関係は何か改善の情報があるかどうか。その点をお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 田尻健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（田尻康子君） 1番目のご質問でございます。白老町の現在の介護給付と認定者の状況でございますけれども、2月実績でお答えいたします。認定率が18.43%でございます。ことしの4月と比較しますと1ポイントほど上昇しております。また利用率でございますけれども、利用率は現在76%、4月と比較しますと2%ほど増加しております。毎月見ますとサービスの利用者がふえていることと、去年4月に老健施設が80床できたということになりました、その施設の利用者の給付額が増加していることも影響していると考えられます。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 西健康福祉課長。

○健康福祉課長（西 幹雄君） 家族介護慰労金の関係でございますけれども、これについては介護度4と5の方が在宅で、なおかつ非課税者の世帯に出すということで、高いか低いかと

いうことを関しては、それなりに私ども要綱等をつくって対応しているのですけれども、これについては、要望のほうは5、6名の方の該当がいそうなのですが、最終的には1年間サービスを使わなかった場合に支給するということですから、その中で何人か抜けていって、最終的に1名ということになっているので、これらも他市と比較しても大体同レベルの制度でございますので、白老町が非常に高いとかということではないと考えてございます。

それから、先ほど介護職員の給与の関係でご質問ありましたけれども、23年度までは21年度から3カ年で処遇改善交付金、これによって介護職員の賃金の引き上げがなされてございました。それで、24年度から制度改正になりますと、報酬の中に組み込まれて処遇改善加算という形の中で、これが26年度までまた時限立法ですけども継続されまして、この比較をしますと、大体の23年度までと24年度以降についても金額的には大体同じレベル、若干処遇改善で加算されておりますので、交付金はなくなりましたけれども、そういう面では処遇改善の加算でそれがまたきちんと底上げされているということですので、国においても26年度までについてこの形でやりますし、事業所についてもそのために資格だとかいろんなもの取っていただいて、少しでもその加算がいただけるように努力しておりますので、行政側としてもそういう形で対応していくふうに考えます。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 家族介護慰労金給付なのですが、今お伺いして介護度4、5で、1年に1回もサービスを受けないといったら、介護者死んでしまいます。4、5といったら、ほとんど寝たきり状態です。その方が1回もサービスを受けないということは、その家族の負担が大変。1年間受けない、1ヶ月というのはまだ分かるのですけど。これで10万円当たらないというのなら、誰も当たらなくなるのではないかと私は思いますので、この制度はあってないのと同じだとちょっと今思ったのですけど。これは厳しいハードルですね。これはちょっと違うなと聞いていたのですが。検討していただければと、これはちょっと厳し過ぎるなと思いますので検討していただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 西健康福祉課課長。

○健康福祉課長（西 幹雄君） 厳しいのではないかというご質問でございますけれども、確かにこの件につきましては、他市とも比較して同様の制度やってございます。今議員からのご質問もありまして、これは非常にハードルが高いのかどうか、再度検討しながらほかの他市町村の状況も勘案しながら検討させていただければと思います。

以上です。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 16 号 平成 25 年度白老町介護保険事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は举手を願います。

[举手全員]

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第 16 号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第 17 号 平成 25 年度白老町立特別養護老人ホーム 事業特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第 17 号 平成 25 年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計予算を議題に供します。

特別養護老人ホーム事業特別会計予算書 10 ページをお開きください。10 ページから 30 ページまでの歳入歳出全般及び地方債残高見込額調書について質疑に入ります。質疑のあります方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 17 号 平成 25 年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は举手を願います。

[举手全員]

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第 17 号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第 18 号 平成 25 年白老町立介護老人保健施設事業 特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第 18 号 平成 25 年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計予算を議題に供します。

介護老人保健施設事業特別会計予算書 10 ページをお開きください。10 ページから 41 ページ

までの歳入歳出全般から給与費明細書、負担債務負担行為に関する調書について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 補正予算でも出ていませんでしたのでお聞きしますが、24年度決算の収支見込みはどうなっているか。

それと、25年度の入所者予定等々は聞いていますけど、この決算見込みでの入所者数、介護度はどのようになっているかをお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務次長。

○病院事務次長（野宮淳史君） 平成24年度の平均見込み数は23.8人、平均介護度3.16でございます。

歳入合計の見込み1億843万7,000円に対しまして歳出額が1億637万6,000円であり、206万1,000円の黒字という見込みを立ててございます。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 206万1,000円は25年度に繰り越しできるという解釈でいいのか。

それと、25年度の入所者予定を25人見てますけど、24年度決算で23.8人、24人ぐらいです。介護度も若干上がっていますけど、この目標は現状の入所者の潜在的な需要の部分からいけば予定どおりある程度経営できるのかどうかお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 単年度収支でいきますと、先ほど206万1,000円ですか、黒字決算見込みでございます。ただし、平成23年度におきまして1,188万4,000円の純損失を計上したため、繰り上げ充用させていただきました。その関係上、25年度にその分1,188万4,000円からは準利益が出た部分を25年度で繰り上げ充用する予定でございます。

25年度の人員につきまして、25人で予算を計上させていただきました。最近の傾向でございます。ここ2月、3月につきましては平均大体25人の入所者が常に、毎日若干のずれはございますが、大体25人前後の入所者が確保できている状況でございます。それに伴っていろいろご相談もございます。そういう形の中で、来年度25人という数字を計上させていただきまして、何とか来年度につきましても黒字化に向けて努力するつもりでございます。ただ、来年の予算の中で、3年に1度の退職手当組合負担金がございます。そちらの分はかなり大きな支出でございますが、今お話ししましたように入所者がこの人数を確保できるようなことがあれば、収支のほうは何とかやっていけるというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） ゼひ努力してほしいと思います。経営からちょっと外れますけど、入所するのには入所判定すると思うのですけれども、今この24年の平均が介護度3.16、かなり介護度の低い人も入っているということです。これは施設としては、どの辺の介護度、結構重い人も来ると思うのです。その辺はどういう対応をして優先的にしているのか。入りたいと

言っている人を優先しているのか、施設の状況を優先して許可しているのか。その辺を若干説明してほしい。

○委員長（小西秀延君）　長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君）　介護 1 から 5 までの方の中で平均するということになると、3 が平均という形になります。実際、今きたこぶしのほうに入所している人数 25 人のうち、軽度の介護 1、2 の方が現在 10 人いらっしゃいます。ですから結構介護度がぎりぎりなのです。重たい方等については、特養が空いた場合そちらに退所していくというようなこともあるものですから、うちとしては軽度の方が入所するということになれば、人数は確保できても収益がなかなか確保できないというところがありますが、相談の中身を見ますと介護度の重たい方であってもうちのほうに入所したいという方もいらっしゃいます。そういうことで決して軽いからだめ、重たいからいいということで判定はしてございません。ただ、判定の中に、老健の場合であればご本人が持っている持病に対するお薬代を老健が全額負担するということになっております。お薬代というのがやはり 1 カ月でかなりの金額を占める方がいらっしゃる場合においては、後発医薬品の使用とかそういうこともいろいろ検討しながら判定会議の中で決定していくという考え方でございます。

[「もう 1 回。」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君）　必要であればどうぞ。

13 番、前田博之委員。

○13 番（前田博之君）　大事な部分なのです。入所料金にもかかわるのだけど、今事務長いみじくも話した出たのだけど、その特殊な病気持って薬代かかるから入れられませんと言うけれども、それはそれで一つのルールだから町民の人が希望するわけです。多くの方が。例ですよ、薬品の部分私たち自己負担します。だから入れてくださいと。その自己の負担分は、施設長というか、設置管理者の権限、いろんな法あるけれどもそういう中で裁量権というものがあるのかどうかということだけ伺っておきます。それでだめだと言われている人がいるのです。

○委員長（小西秀延君）　長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君）　介護保険法の設置基準等があります。その中でご本人が飲まれるお薬代は施設のほうで負担するということでございます。当然、老健施設、介護保険法の中で指導監査もございますので、その辺についてはやはり指導監査の中でもしそういうことをした場合においては、指摘される可能性も十分考えられるものですから、裁量権はないというふうに私は思っております。

○委員長（小西秀延君）　ほか質疑をお持ちの方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決致します。

議案第18号 平成25年白老町立介護老人保健施設事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第18号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第19号 平成25年度白老町水道事業会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第19号 平成25年度白老町水道事業会計予算を議題に供します。

別冊の水道事業会計予算書18ページをお開きください。18ページから24ページまでの収益的支出から質疑に入ります。質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 次に、17ページの収益的収入について。質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 次に、26ページの資本的支出について。質疑があります方はどうぞ。

4番、大渕紀夫委員。

○4番（大渕紀夫君） 4番、大渕です。1点だけお尋ねしたいのですけれども、工事請負費で浄水場の急速ろ過設備、これはこれでいいのですけど、こういうものは耐震化の関係ではどういうことになるでしょうか。耐震施設とはこういうものも必要あるのでしょうか。当然地震が来たときに水が供給できなくなるというのは、水道の施設全般も含めて耐震化ということについて言えばどのようにになっているのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 過去にですが、施設全体の耐震の検査といいますか、その分はやっておりまして、その中では現状では問題ないという判定になっております。であるので、建物としては問題ないと思っておりまして、今回については建物以外の部分で、内部のろ過設備の改修工事をやっていくという考え方でございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、大渕紀夫委員。

○4番（大渕紀夫君） 4番、大渕です。それであれば結構なのです。ただ、大きな地震が、どれくらいの地震かはちょっと別にして、ライフラインが壊れるということはありますよね、現実的に。白老町は送水管、建物を含めてどれくらいの地震まで耐えられる設計になっているのですか。もしわかれれば結構ですけれども、上下水道の耐震化というのはそこが大切だと思っているものですから。

○委員長（小西秀延君） 斎藤上下水道課主幹。

○上下水道課主幹（斎藤誠一君） 町内の管 300 キロメートル近くありますが、それらが震度幾らまでか形であらわすことはできません。一般的に考えて、平成の初めぐらいから石綿管の更新や何かで使ってきましたダクタイル鋳鉄管ですと、水道の場合の耐震に対してちょっと変わっているのは、地盤がいいところは耐震管であり地盤の悪いところだとだめだというのと、どこに使っても耐震管だという 2 種類ございます。最初の頃はダクタイル鋳鉄管というのを主にしてやっておりまして、私的な考え方ですけど、これですとおそらく震度 6 ぐらいまでは大丈夫だろうと。地盤のいいところであれば震度 6 強くらいまでは大丈夫ではないかと思っております。新しく敷設がえしたものについては、今主体となっている 150 ミリぐらいまでですけれども、H P P E という管を入れております。個人的には最も抜群に耐震性能の高い管だと思っていまして、これだと、7 くらいでも大丈夫ではないかと思っています。ただ、古い管もまだたくさんありますので、そちらのほうでいくとおそらく震度 5 ぐらいになったら幾つか漏水は起きるのではないかという、これはあくまでも私的な見解ですけれども、そういう状況です。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑のございます方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 25 ページ、資本的収入について。質疑のあります方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 3 ページ及び 7 ページから 10 ページまでの債務負担行為、企業債、給与費明細書及び債務負担行為に関する調書について。質疑があります方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 全般について、特に質疑漏れがありましたらどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 19 号 平成 25 年度白老町水道事業会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[挙手全員]

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第 19 号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第 20 号 平成 25 年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第20号 平成25年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算を議題に供します。

別冊の国民健康保険病院事業会計予算書20ページをお開きください。20ページから31ページまでの収益的支出から質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

5番、松田謙吾委員。

○5番（松田謙吾君） 全体的な考え方をお聞きしたいと思うのです。私もこの町立病院については一般質問もしておりますし補正予算に反対もしました。しかしながらこの町立病院なくしてまちがないという考えはいつも持っています。それで、検討委員会や改善診断、今回これを改革診断の方針を出すとこう言っていました。ですから、今月中と言ったけど本来であればそういう方針はこの議会前に出すべきだったのです。でもこの町立病院は町民の健康と維持管理、こういうことを考えるとやめるわけにはいかないというのが私の考えです。それで、この改善方針は確実に25年度当初に出せるのか。末に出すと言っていましたよね。間に合うように出せるのかということだけお聞きしておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 代表質問、一般質問等でもお答えさせていただきました。本来であれば3月の議会前にある程度の方向性をお出しするということで、以前にもご答弁差し上げた次第なのですが、私どもの不手際におきまして、今月中にその報告がなされるということになりました。つきましては、今年度24年度中に出すことができないこととなつたため、25年度の早い時期に基本方針をまとめて議会のほうにも提出したいというふうに考えてございます。今月中に出されます経営診断並びに運営方針につきましての調査報告書につきましては、でき次第議会のほうにも提出したいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○5番（松田謙吾君） 何度も言っていますから、余り深くこの場で言いたくはないのですが、私はやっぱり方針、目的、こういうものは少なくとも前より、例えば24年度が34名やって、30年度が30名、こういう目標、計画はないと思うのです。ですから入院患者も34名で22名だったのです。30名という目標を立てたら32名入るような、やはりそれが目標です。努力はしてほしいと思いますが、私は、これは賛成するつもりですので。そういうことで、町民のためにぜひ惜しみない努力をしていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 松田委員のほうから24年度における業務量、25年度における業務量、実際に数字的に下がってございます。ただ、病院スタッフ一同、今松田委員からお話をあったように30人を上回るような努力をしていきたいというふうに考えてございますので、今後ともご指導よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 2つほどありますが、ページごとにやります。一般質問等々で医師の院長やめるということがわかつていて、ある程度非常勤でくるよという話はあったのですが、

その後新聞報道されて町民の人からいろいろ聞かれるのです。それで、外科の常勤は今のところいないのですが、院長退職した後どういうような診療体制になるのか。身分もいろいろな話あるのです。嘱託だ、非常勤だ、週何回来るという。実際に4月から始まるのだけど、町民の人困っているのだけど、どういう勤務体制になって、身分がどうなるのか教えてというか、はつきりしていて、本来は今月の4月の広報に入っていてもいいくらいで、町民困っているのです。その辺をもうちょっと先々やってほしいのだけど。今の時点では実際どうなっているのか。ここで見れば医師、固定医4名というようになっていますけど、もしという話は別ですけど、仮に皆さんが努力して外科の固定医が決まったとき、この院長の非常勤の身分はどうなってくれるのか。その2点まず伺います。

○委員長（小西秀延君）　長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君）　現院長が今年度末で定年退職を迎えます。新年度以降につきましては、嘱託医という形で勤務していただきます。現在、外科の診療につきましては、週5日午前とか午後という形で診療を行っております。そういう形で嘱託医となられる現院長につきましては、月曜日から水曜日の週3日、午前、午後は今まだ決定しておりませんが、週3日という形で診療体制を設けようと思っております。木曜日、金曜日につきましては出張医を今依頼してございまして、こちらのほうにつきましても出張医で対応したいというふうに考えてございます。ですから、今まで週5回診療体制をとっていたので、基本的には診療回数は変わらないような形で今確保に向けてやっている最中でございます。固定医が決定したら現院長の処遇についてはということですが、うちのほうも町長から答弁ありましたように固定医の確保というのは常にこれからも努力していくつもりでございます。ただ固定医がまだ現在決まっておりませんが、仮に決まった場合においては、週5日の診療でございますので、固定医が決まった場合は、例えば午前、固定医、午後、嘱託医という形で診療体制の充実をもっと図りたいというふうに考えてございます。

町民には、本来であれば広報等でお知らせするべきなのですが、なかなか、その辺が決定していなかったものですからPRはまだ、現在しておりません。ただ、病院のほうに決定次第外来窓口とか受付窓口のほうにお知らせという形で張り紙等をしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君）　13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君）　なるべく町民の方に早く周知していただきたいと思います。出張医も4月からなくなるとかうわさが流れて、病院に何か張ってあると言っていますので、やっぱり不安のないように、やはり広報でなるべく早く診療体制を知らせてあげるべきだと思うのです。それは真実かなと、また患者もふえてくるのかなと思いますので、ぜひそうしてほしいと思います。

それで、変なこと聞くのだけど、嘱託になつたら今までの固定医の給与よりは下がるのですよね。普通はそう思うのだけど、そういう給与体系どうなのですか。

○委員長（小西秀延君）　白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今のご質問、端的に言うと月額給与は下がります。それと、手当は支給されません。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田・子委員。

○7番（西田・子君） 西田でございます。病院のことにつきまして、先ほど松田委員からもありましたけど、病院の経営改善の方向性ですけれども、私は早いうちに方向性を出していただくというのはもちろんですけれども、その中で議会の意見を酌み取っていただける機会というか、そういうものというのはやはり必要ではないかと思うのです。それを考えたとき、早い時期にある程度の方向性を示させていただいて、議会の意見も斟酌させていただいて、方向性を出せることがベストだと思うのですけれども、そういうような体制にしていただけるか。そこだけ1点ご質問させていただきます。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 方向性、先ほど言いましたとおり、今月中で経営診断なり運営方針なり出ます。それを踏まえながら内部の検討会議の中で方向性を出していくというふうに思っています。先ほどのご質問のとおり早期に方向性をというようなことで、スケジュールを組まないとダメだというふうに思っていますので、そういうような中で議会との協議といいますか、意見を聞く場というか、これはいろいろな事案もそうですけれども、白紙でどうでしょうかということよりもある程度方向性を出して、こういう考え方どうでしようかというような形で議会のほうにもご相談したいというふうに思っています。

私が言うような話でもないですけど、前回20年のときも議会は議会で特別委員会を設置して実施しましたが、そういうようなことが想定されますけど、それは議会のほうに委ねる話なので、私がどうのこう言う話ではないと思います。いずれにしてもこういうような方向性でどうでしようかというようなことを示した中で、ご意見、議論をする場面は設定するというような考え方を持っています。

○委員長（小西秀延君） 11番、山田和子委員。

○11番（山田和子君） 11番、山田です。改革プランの検証について、病院運営審議会において妥当性の検証をされていると思うのですけれども、予算のほうでも20ページの病院運営審議会、委員報酬、7人で13万5,000円計上されているのですが、その活動内容についてお聞かせ願います。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務次長。

○病院事務次長（野宮淳史君） 病院運営審議会の活動でございますけれども、まず病院運営審議会につきましては、予算でありますとか決算見込み、決算報告をする機会と、あと当然のこと公立病院改革プランの点検、実証ございますので、その評価のほうは私ども案をつくるのですが、その中で運営審議会にご意見をいただいてそれをまとめているところでございます。それと、24年度につきましては2回でございました。25年度につきましては予算的には6回程度持っていますので、先ほど事務長も言いましたけど、今後病院の基本方針等のご意見をいた

だく機会ということで、審議会のほうにもお諮りしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 11番、山田和子委員。

○11番（山田和子君） 11番、山田です。差しさわりがなければ審議会の構成メンバーを教えてください。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務次長。

○病院事務次長（野宮淳史君） 福祉施設の方、医療機関の学識経験者と一般の方ということで、男性4名、女性3名で、会長につきましては町内の福祉施設事務局長がやられています。

○委員長（小西秀延君） 11番、山田和子委員。

○11番（山田和子君） 11番、山田です。私が視察してきた諸塙村というところでは、議会議員と院長と総務課長が入っています。そういったことから外部の厳しい意見が交換される場でなかつたかと思います。白老町においてもそのような構成メンバーを入れる必要があるではないかと思いますけど、その点の見解はいかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 今、研修先のメンバー構成の中で、こういう審議会関係で私の記憶では議会の議員さんについてはメンバーに入らないような記憶にございます。ただ、今ありました役場でいきますと総務とか、当審議会につきましては事務局サイドという形でやってきたものが主でございます。院長ということになりますと診療時間等も当然ございますので、入らないということではないですけれども、検討の余地はあるとは思いますので、そういうことでは、今後の運営審議会のあり方も考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 19ページ、収益的収入について。質疑のあります方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 一般会計の病院の繰り出し関係だけど、ちょっと議論しましたけど、確認というか考え方を整理しておきたいと思います。今回7,000万円資金不足分で当初から出します。しかし、前も話したように23年度からこれ出しているのです。23年度議会でかなり議論あつたのです。1回、補正予算上げたのですけど、事前に説明もないということで保留して、十分議論されて補正予算通ったのです。このときです。23最終補正でやつたときは5,600万円で、このときもそうです。初めて出たのだけど、今まで赤字、赤字と言っていたのだけど、このときから次年度の資金収支分、資金留保分としてくれないかと、補正で出して新年度の形式になったのです。24年度も議論したとおり3,700万円で合わせると9,300万円なりますけど、これは全部赤字に消えてしまっているのです。本来であれば23年度5,600万円はそういう資金留保でいっているから、病院で収益が上がれば当然戻ってくるはず。あるいは本当に赤字になって、この部分で差し引きして幾ら戻しますとかそういう部分になってくると思うのですけど。今言ったようにもう9,300万円、本来我々が赤字、ルール算定をして赤字分これだけ出します。その上にこの金額が上がっているのです。実質な形は赤字が膨らんでいるという解釈になると

思うのですが、いかがでしょうか。それと、今の7,000万円になったけど、これはいろいろ議論したから、本来でいけば事務長の話でいくと7,000万円戻って来るはずなのです。収益が上がればそういう部分に私の言ったことについてはどうかということの答弁と、今病院の改革が早々示されて方向性が出れば病院のあり方が決まると思いますし、私も質問しましたけれども26年度以降、本当に病院大変だし白老町も25年度予算を見たら、26年度では病院の繰り出しなどとっても出せないと思いますけれども、そういう部分でいけば25年度のこういう形の予算是最後になると思いますし、その辺をあわせて答弁願います。

○委員長（小西秀延君）　長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君）　23年度、24年度、特別利益という形で当方でいきますと不良債務の解消分という形で一般会計からの繰り入れをお願いして、いただくような形でやってまいりました。これにつきましては、本来であれば収益が伸びていけばお返しするというのが原則だと思います。ただ、やはり収益が今まで伸びてきていないとがあるものですから、なかなかそういうところまでいかなかつたというのは事実として捉えてございます。25年度におきます7,000万円につきましても、収益が伸びればこの7,000万円というのは全て必要かということになると、7,000万円が全てではないというふうに私どもは思っておりますので、やはりこの7,000万円をいただかない、全てというわけにはいかないかもしませんが、なるべく少ない金額に努力するということが私どもの努めと思っております。理想は、やっぱり7,000万円全てクリアできるような収益体制をとっていくというのは病院としての責任になると思います。ただ、やはり今までの実績等がなかなか思うような数字が出てきていないということで、ここで断言して7,000万円お返しますということは言えません。それはご了承ください。26年度以降につきましては、やはり今後の方向性等も考えた中で財政担当部局との協議も必要になってくるかと思います。ただ、やはり収支は常に維持していくなければならないということは私どもも思っておりますので、なるべくこの金額がないような収益体制をとっていくような努力は必要かと思っております。

○委員長（小西秀延君）　13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君）　そういうことなのです。9,300万円結果的には赤字に消えてしまった、財政負担になってしまったということが理解されればいいのです。企業会計ですから、そういう部分をちゃんと押さえておかないと、なかなかこちらはわかっていないのです。一般会計の形式と違いますから。そこをちゃんと押さえておかないといけないと思います。ですから25年度の7,000万円も、十分に赤字に消えないように。財政が厳しいから病院少しでも働いて、会計上載っているけど予算の執行しないように、不用額が出るようにはぜひやっていただきたいこう思っております。詳しい話をしませんが病院の先生方が、往診だと在宅、ちょっと手がければかなりの需要があるのです。ぜひそういう部分も町民のニーズを聞いて、一度にはできないんですけど、一つ一つ積み重ねて医業収益を上げていただきたいと思いますが、その辺いかがですか。

○委員長（小西秀延君）　長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 7,000万円を少しでも少なくするような努力というのは当然必要だと思います。診療体制というか今委員お話あった往診等についても、今後の病院の方向性の中にも多分出てくる問題でございます。国がそういうものというのを今後においては推し進めていこうという考えは持っている事案でございますので、そういうことも今後の方向性の中で検討する課題の一つだと捉えております。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑をお持ちの方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 32ページ、資本的収入及び資本的収支について。質疑があります方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 2ページ及び7ページから12ページまでの債務負担行為、給与費明細書及び債務負担行為に関する調書について。質疑があります方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

特に質疑漏れのある方がおりましたらどうぞ。

4番、大渕紀夫委員。

○4番（大渕紀夫君） 4番、大渕です。まず基本的なことをお聞きします。23年度の全道的な状況を見ていたのですが、ほとんどの過疎地を含めて2億、3億、5億、7億と白老のまちよりも小さいところでもこういうものを出さなければ運営ができないと、交付税でみられないと、大体半分弱という状況でございます。ですから、先ほど松田委員言われたように白老町の町民が本当に白老町立病院を必要だと思っているかどうか、ここが病院存続の鍵だと思うのです。高齢化社会を迎えるということだから間違いないそこを必要としているのだけど、残念ながら周りの状況がそうではないと。近隣に病院がすごくあるということなのですが、現実的に言えば本当に人の命というのは、町民が望んでいるものは、町がどこまで出すことが認められるかという範囲の問題なのです。

こんなことは今まで議論されてきたことなのですが、実際にことしの予算で医業収益が5億3,457万5,000円で報償費を含めて給与費が5億4,892万8,000円なのです。給与費が医業収益よりも上回っているのは、まさにまったく異常というしか言いようがない中身なのです。ただ、それでも全道的には北見枝幸にいたっては7億6,000万円出して83床のベッドを維持しているのです。周りに病院がないのかもしれません。しかしそういうような状況もあるのです。現実的に。ですから、町民要求がどこにあるのかということをきっちりつかむということが必要だし、最低でも給与費を上回る医業収益を確保できないとなれば、町民の皆様に話ができないくなると思うのです。そこら辺管理者としての町理事者の基本的な押さえ、どこで押さえるかというあたりが、この問題では分析が出ようと何が出ようとダメなのです。きちんとしないと。ここら辺の考え方だけ伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今のご質問ですが、多分代表質問、一般質問のやり取りの中でも私どもの考え方を述べさせてもらった場面があったというふうに思っております。今のご質問のとおり、そのまちに町民の健康を守る病院という施設が必要だという必要度、それが公的な機関なのか民間的な機関なのかという違いがあると。白老町の場合は町立病院という公的な機関も50数年運営しているという中で、果たして町民にどの程度利用してもらえるかというのも、考え方にも入ってくるかというふうに思っております。そういう中で数年来言われているのは、公的機関の運営が自前の収支だけでできているかといえば、かなり公的な医療機関は一般会計のほうから繰り出しをしなければなかなか運営できていないというような状況が多々あるというようなことを、いろんな資料でご存知だと思いますけれども、この前もお話しいたしましたが、それでは、町民がやはり公的機関の町立病院が必要だと、私たちの健康を守るために病院が必要だと言ったときに、自前で収支が自立できないときに、自分たちの税金である一般会計からの繰り出しをしたとしても、やはり病院は必要だというような必要度があれば、それはやはりしていかなければならぬと、だめだと思います。ただ、この前言ったとおり、それでは幾らでもいいのかという論議になると、なかなかそうはいかないだろうと。親会計が、一般会計が潤っていればこのくらい出してもいいだろうというような判断。今みたいな議論ではなくて、このくらいはいいだろうと基準が若干下がるかと思いますけれども、いかんせん親のほうも非常に厳しいとなると、やはり事業会計ですから自前でやるのが当然だろうという話が当然出てきます。そのときにやはりこの持ち出しが限度ではないのかというような話になると、その運営形態を含めて今後の方向性を論議しなければならないタイミングに入ってくるのであります。私どももこの前お話ししたとおり、町民の方がいやいやそのぐらい出したって公的な町立病院が必要だということで、皆さんの必要度が高いのであればそれはそれでそういう判断の方向性があるでしょうし、公的でなくとも民間で私たちの健康を守る医療機関をどういう運営体制であろうが病院としての位置づけがあるのであれば、それは構わないというような考え方があるのであれば、それも方向性での選択肢の一つかなというふうに思っております。そういうことを踏まえながら、私どももこの3月で出る経営診断と運営方針とを踏まえた中で、もう一つは、何度も言いますけれども、20年に議会と一緒にやった報告書を受けている部分を含めて、そんなに状況は、4年、5年の中ではまちの病院に対する考え方もそんなに差異はないと思いますので、私どもも20年のことも踏まえ、そして今回出ることも踏まえながら方向性を出していきたいというふうに思っています。

2点目の収益と給与の関係です。本当にその通りだと思います。医業収益で出る収益がほとんど給与費でなくなってしまうということは、やはり病院の経営自体を圧迫していると思っております。いろいろ給与額というのは昔からそういう位置づけといいますか、それは考え方でずっとされているのかと思います。地方に医者を招聘するというような政策的な判断の中で給与額を決めたり、その歴史の中で今の給与体系があつたりするのかと思っております。ただこの給与を下げるとか何とかということではなくて、その人件費にかかる分の医業収益を上げるという努力をしていかなければならないと思います。今の数字だけで言いますと大渕委員

が言われたとおりの考え方を持ちます。それ以上に医業収益を上げる努力が必要だと。それではなければ病院経営は成り立っていないだろうと。基本的な考え方はとしてはそのように思っております。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑お持ちの方いらっしゃいますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第20号 平成25年度白老町立国民健康保険病院事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は举手を願います。

[举手全員]

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第20号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎審査結果報告書作成の議決

○委員長（小西秀延君） 以上をもちまして、本特別委員会に付託された全ての議案の審査を終了しました。

なお、本委員会の審査報告書の作成については、これを正副委員長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

それでは、そのように取り扱いをさせていただきます。

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） 一言、閉会のごあいさつを申し上げます。

3日間にわたりました、この特別委員会の予算審議、大変長時間に及びました。例年ないくらい熱い慎重審議が尽くされたのかと思っております。委員長として議事進行に不慣れなため、皆様にはご迷惑をかけた点もあったかと思いますが、スムーズな進行にご協力をいただきましたことに感謝を申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。3日間ありがとうございました。

これをもって予算等審査特別委員会を閉会いたします。

(午後 5時32分)